

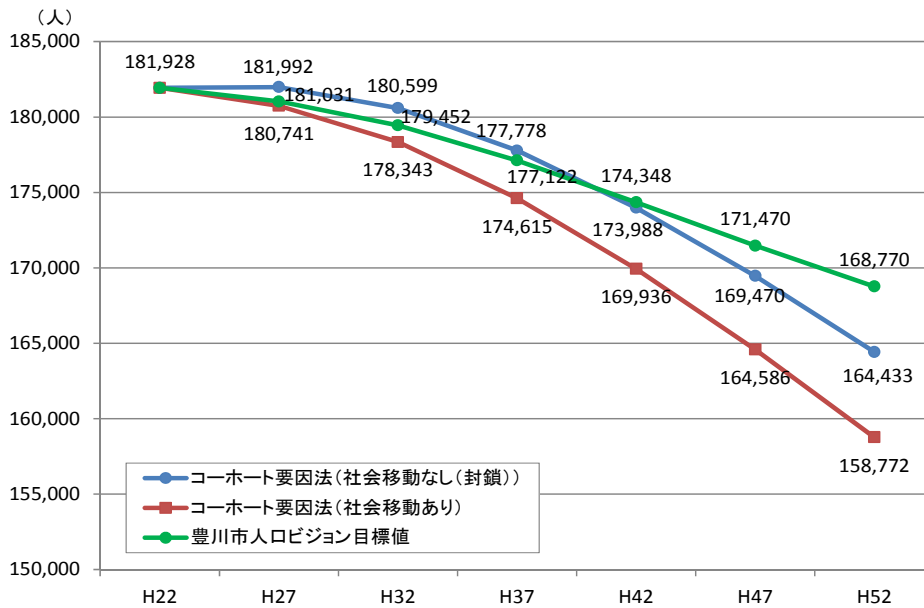
2 将来見通しと都市構造上の課題整理

2-1 人口の将来見通し

(1) 人口の将来見通し

国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）では、平成 22 年（2010 年）の国勢調査を基に、平成 22 年（2010 年）10 月 1 日から平成 52 年（2040 年）10 月 1 日までの 30 年間の将来人口を 5 年ごとに推計しています。

この推計結果によりますと、これまでの人口動態が今後も続くと仮定した場合（社会移動ありの場合）に、本市の人口は、平成 22 年以降減少を続けることが見込まれています。また、高齢化が進行し、平成 52 年には人口の 1/3 が高齢者となるが見込まれています。

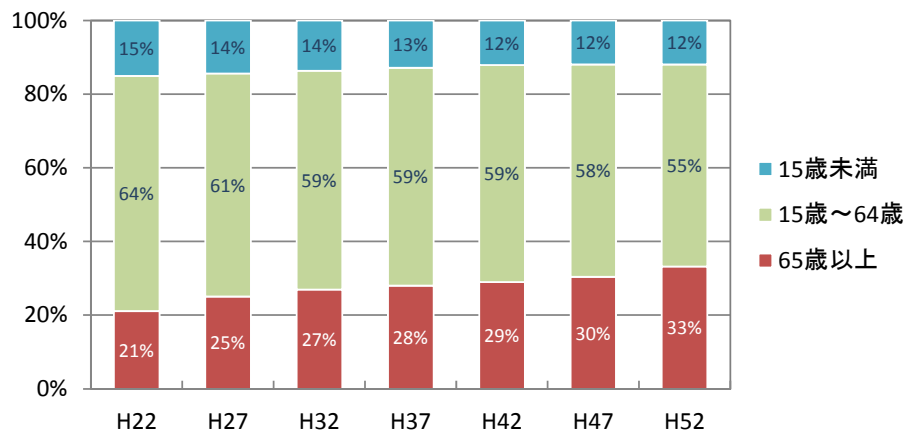


※コーホート要因法（社会移動なし（封鎖））：社会移動なし転入・転出がつかうと仮定して、コーホート要因法により推計しました。

※コーホート要因法（社会移動あり）：平成 17 年～平成 22 年の社会移動（転入・転出）率が定率で縮小すると仮定して、コーホート要因法により推計しました。

（国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）より）

図 人口の将来見通し



（国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）より）

図 年齢3区分別人口の将来見通し

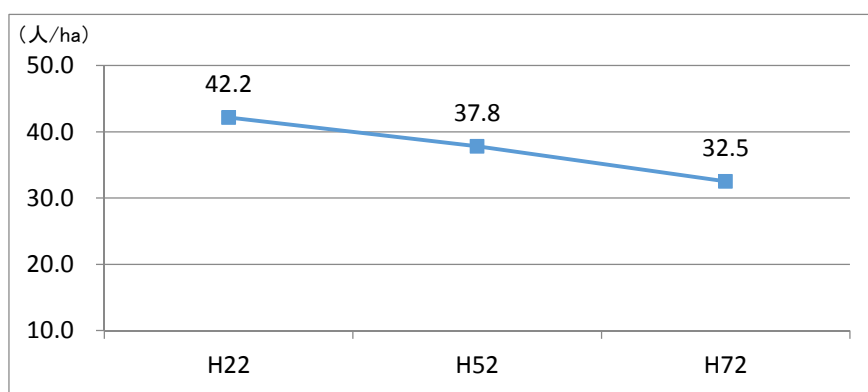
以下、社人研推計（社会移動なし）における推計手法に基づき、地区別に総人口、高齢者人口、年少人口を算出した上で、その分布状況を整理します。地区の区分については、国勢調査の 500 mメッシュを採用します。

（２）市街化区域人口の将来見通し

地区別の将来人口推計をもとに、市街化区域人口の推計を行います。

この推計結果によりますと、市街化区域人口は平成 22 年では約 14 万 7 千人となっていますが、平成 52 年には約 13 万 2 千人と約 1 万 5 千人減少する見通しとなっています。さらに、平成 72 年までには約 3 万人減少する見通しとなっています。

また、現在の市街化区域のままと仮定し人口密度を算出しますと、平成 22 年では約 42 人/ha となっていますが、平成 52 年には約 38 人/ha、平成 72 年には 33 人/ha となり、40 人/ha を下回る見通しとなっています。



	H22	H52	H72
市街化区域内人口(人)	146,690	131,548	113,098
市街化区域面積(ha)	3,480	3,480	3,480
人口密度(人/ha)	42.2	37.8	32.5

※市街化区域面積は H22 の面積のまま推移すると仮定しました。

※H52、H72 人口は国勢調査 500mメッシュ別推計（社会移動なし）をもとに、住宅地面積按分により算出しました。

図 市街化区域人口密度の将来見通し

(3) 地区別人口の将来見通し

人口密度をみますと、平成 22 年では 80 人/ha 以上の高密度な市街地もみられますが、平成 52 年には、諏訪町駅の南側等で 60～80 人/ha がみられるものの、市内の多くの地域で人口密度は低下する見通しとなっています。

また、人口増減数をみますと、平成 22 年から平成 52 年の間では、市街化区域、市街化調整区域ともに人口の減少がみられ、特に、豊川駅、牛久保駅、諏訪町駅周辺や国府駅、西小坂井駅、小田渕駅、愛知御津駅周辺の人口減少が大きくなっています。

ただし、これらの地域では一部の地区を除き、市街化区域では平成 52 年時点においても D I D の形成基準である 40 人/ha を上回ることが見込まれています。

参考までに平成 72 年の人口密度をみますと、市街化区域では一部の地区を除き、人口減少が進む見通しとなっています。

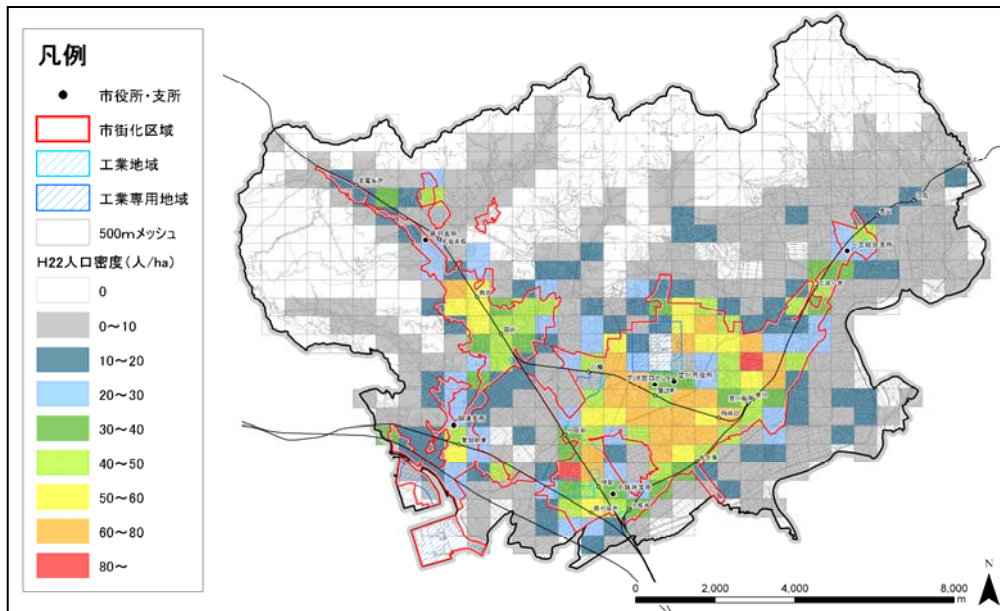


図 現在の人口密度 (平成 22 年)

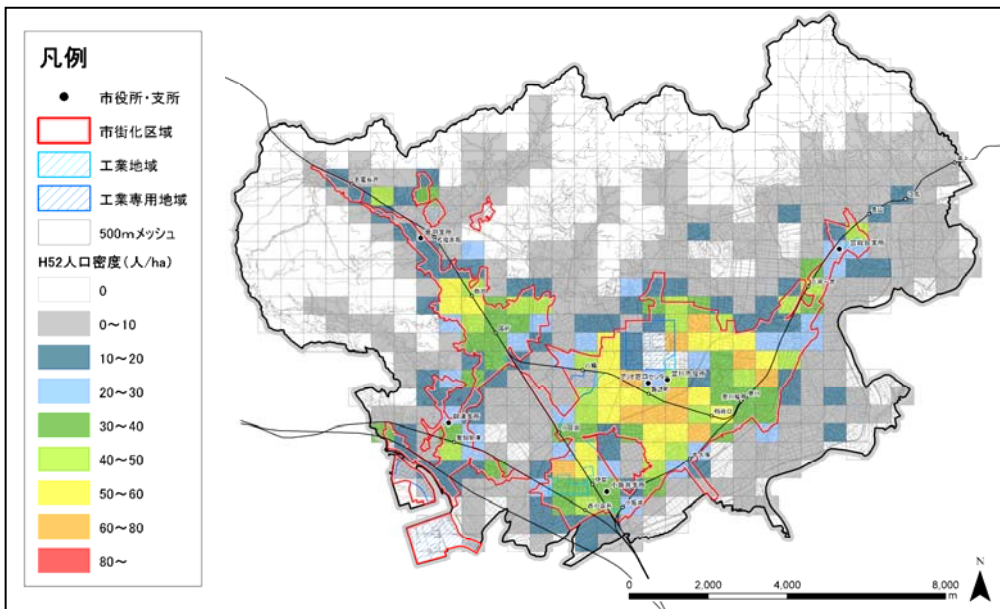


図 将来人口密度 (平成 52 年)

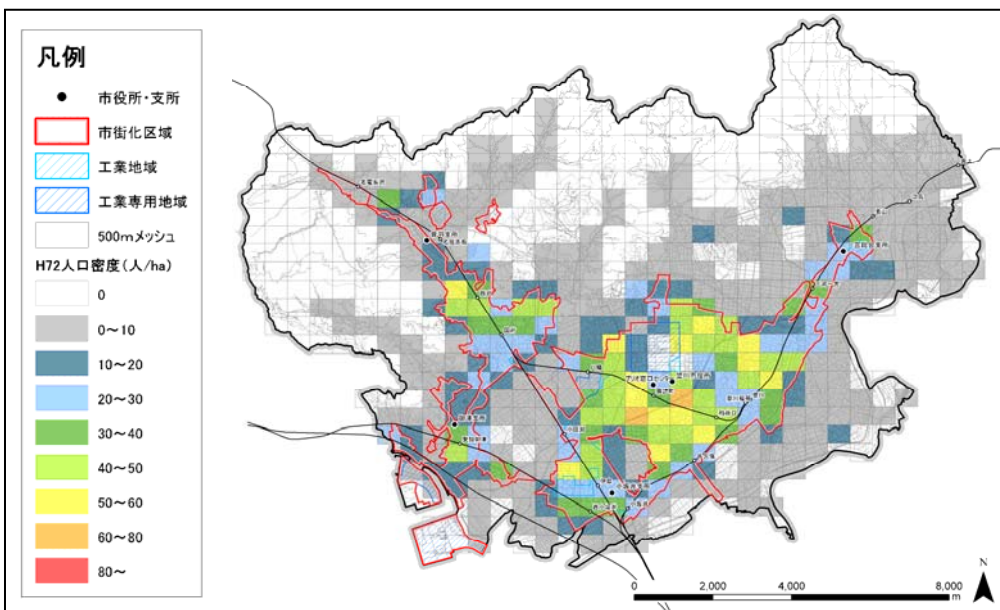


図 将来人口密度 (平成 72 年)

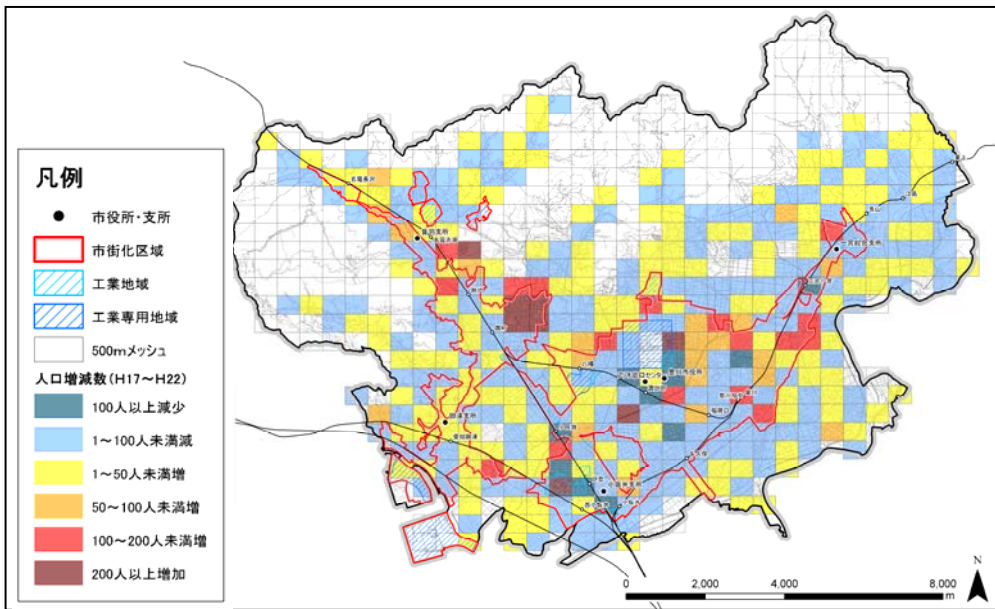


図 人口増減数（平成 17 年～平成 22 年）

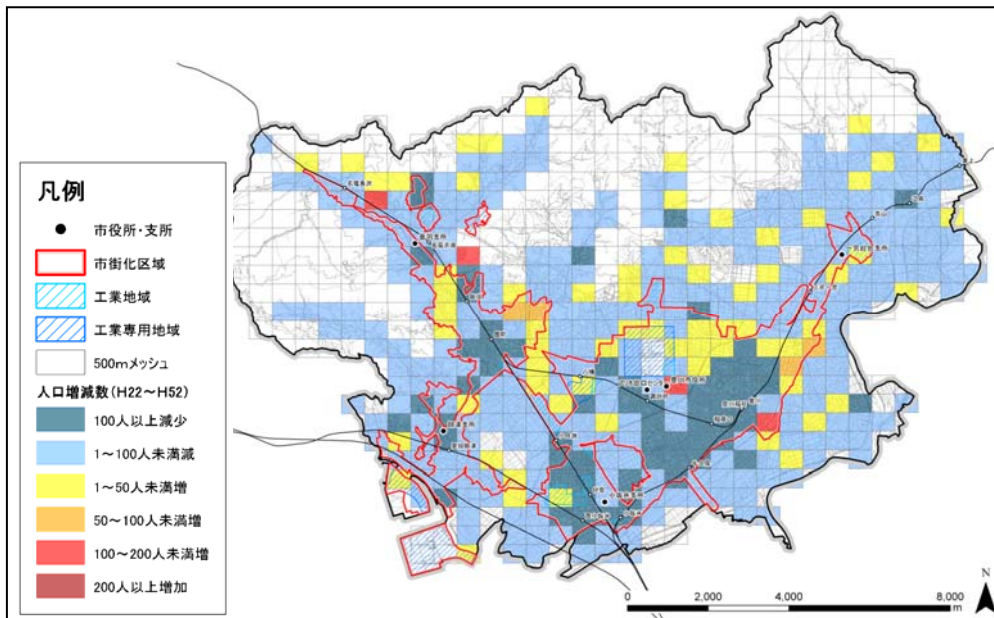


図 人口増減数（平成 22 年～平成 52 年）

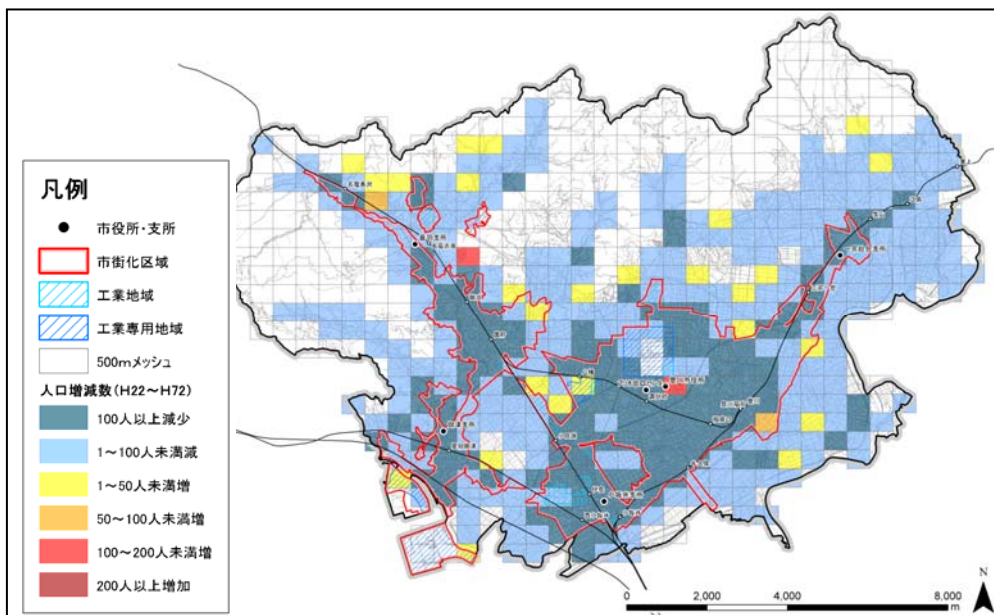


図 人口増減数（平成 22 年～平成 72 年）

(4) 地区別高齢者人口の将来見通し

地区別の高齢化の進展について平成 52 年の高齢者人口密度をみますと、平成 22 年では高齢者人口密度が 10 人/ha 以上の地域は諏訪町駅や豊川駅、小坂井駅周辺等の駅周辺や既成市街地のみとなっていますが、平成 52 年には、市街化区域ほぼ全域で高齢者人口密度 10 人/ha 以上となる見通しとなっています。

また、平成 52 年の高齢者割合をみますと、市街化区域、市街化調整区域ともに高齢者割合の上昇がみられ、市街化区域では、30%から 40%となる地域が多く、市街化調整区域では、高齢者割合が 40%以上となる地域もみられます。

次に、平成 52 年までの高齢者人口増減数をみますと、市街化区域では、多くの地域で高齢者人口の増加がみられます。

参考までに平成 72 年の高齢者人口密度及び高齢者割合をみますと、平成 52 年の推計とおおむね傾向は変わらないものの、高齢者人口密度は市街化区域では、依然高い密度が継続する傾向がみられます。また、高齢者人口割合は、市街化調整区域の一部の地域を除き、減少が進む見通しとなっています。

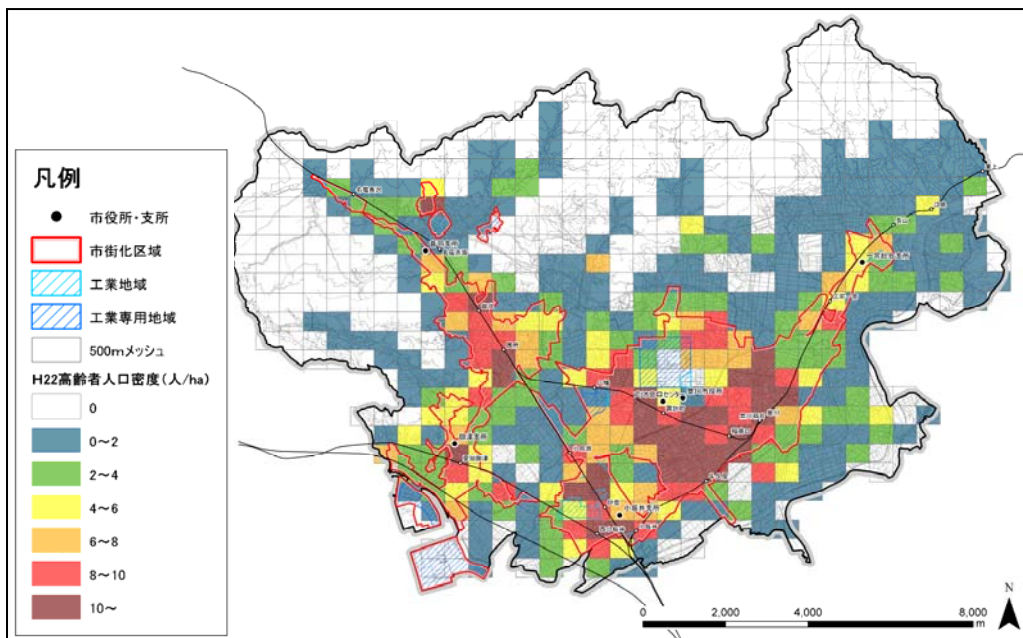


図 現在の高齢者人口密度（平成 22 年）

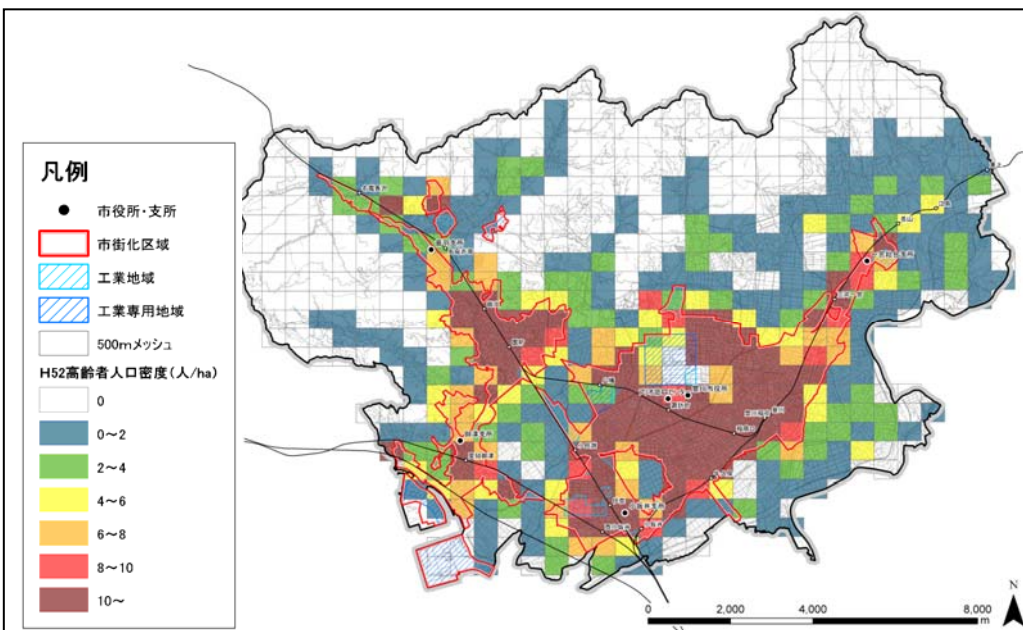


図 将来高齢者人口密度（平成 52 年）

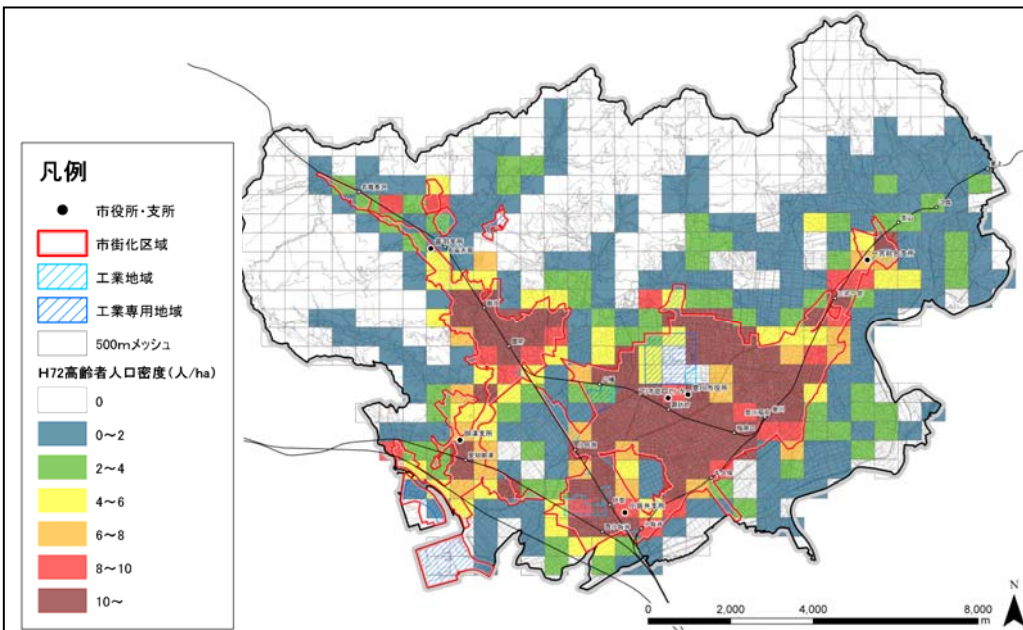


図 将来高齢者人口密度（平成 72 年）

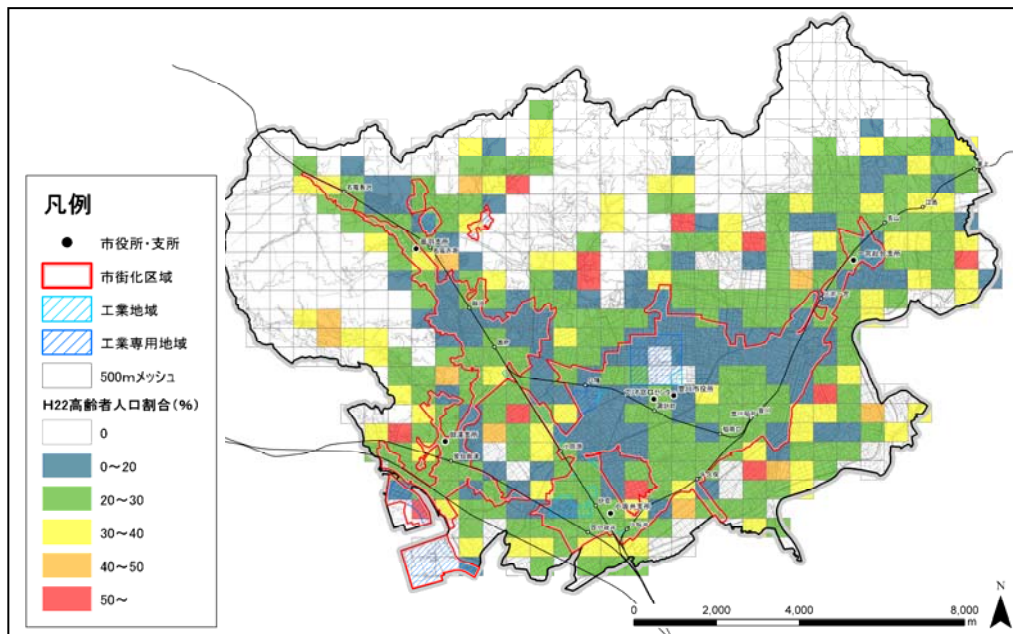


図 現在の高齢者人口割合（平成 22 年）

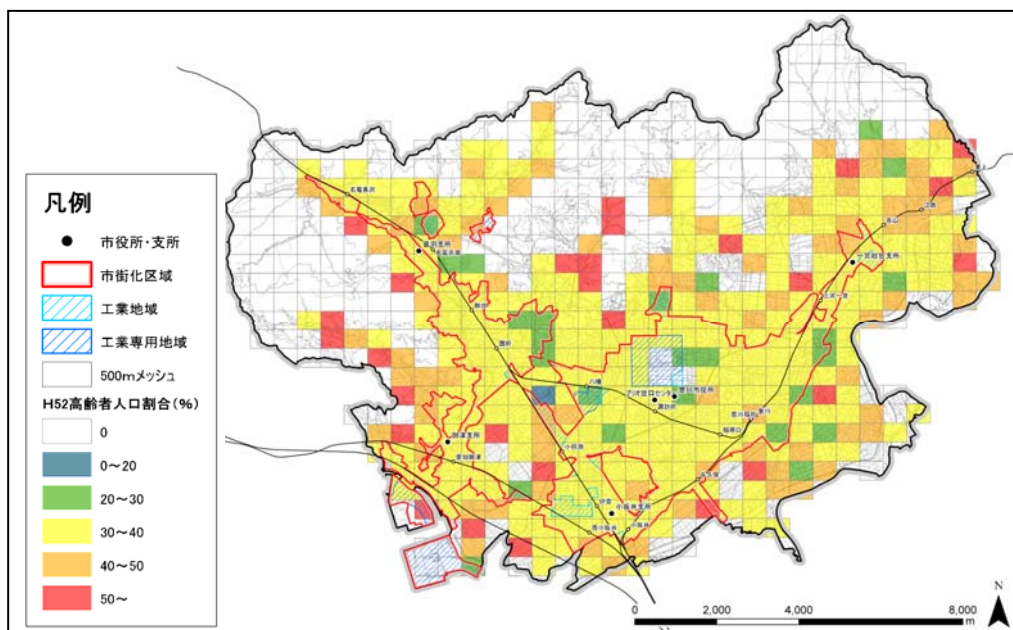


図 将来高齢者人口割合（平成 52 年）

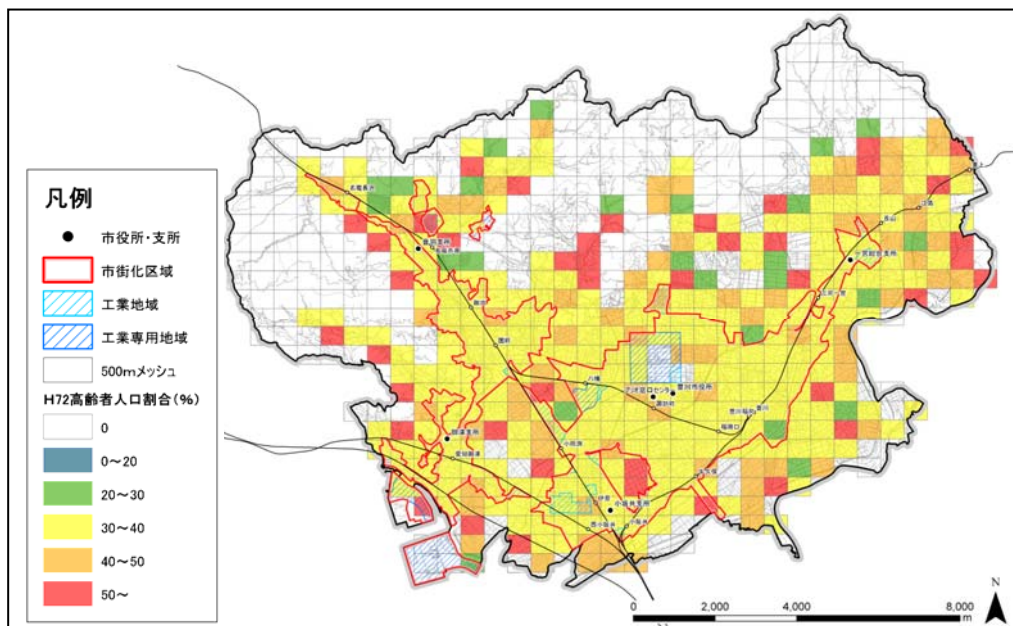


図 将来高齢者人口割合（平成 72 年）

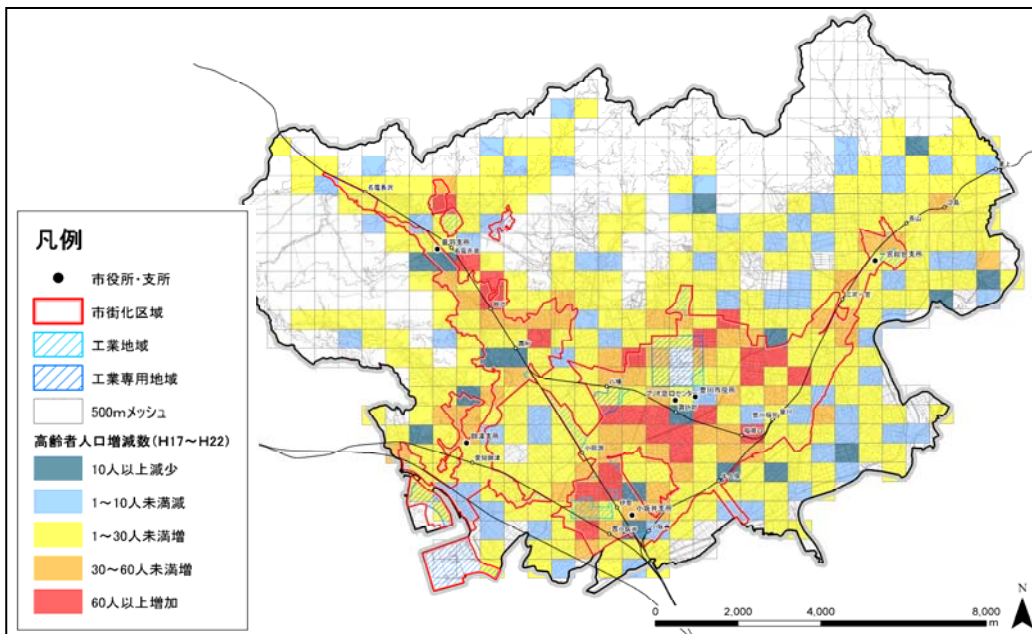


図 高齢者人口増減（平成 17 年～平成 22 年）

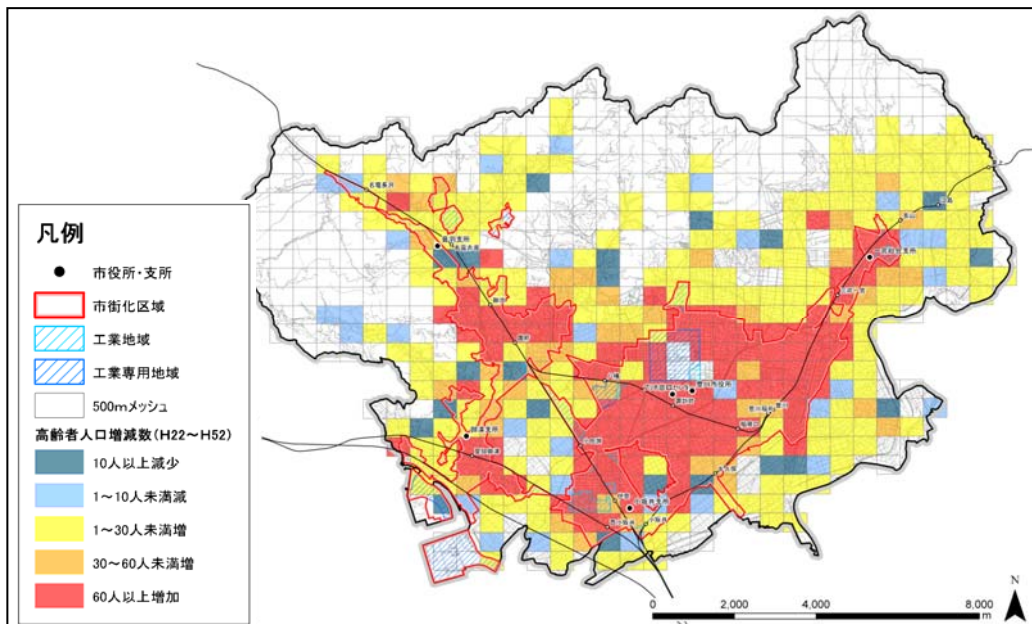


図 高齢者人口増減（平成 22 年～平成 52 年）

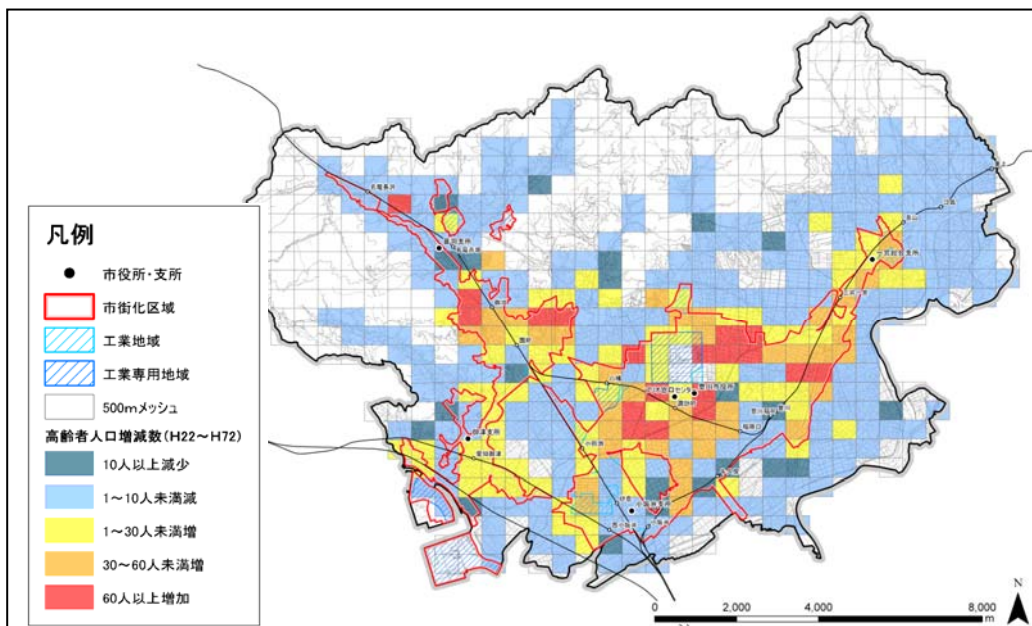


図 高齢者人口増減（平成 22 年～平成 72 年）

(5) 地区別年少人口の将来見通し

地区別の少子化の進展について年少人口密度をみますと、平成 22 年では諏訪町駅南側や豊川市役所周辺等で 10 人/ha 以上となっており、市街化区域では 6 人/ha 以上が主体となっています。しかし、平成 52 年には、市街化区域の多くの地域で 6～8 人/ha となっており、年少人口密度が低下する見通しとなっています。

また、平成 52 年の年少人口割合をみますと、市街化区域、市街化調整区域ともに年少人口割合の低下がみられ、市街化区域では、10～15%となる地域が多く、市街化調整区域では、年少人口割合は 10～15%若しくは 5～10%となっています。

次に、年少人口増減数をみますと、市街化区域では、多くの地域で年少人口密度の低下がみられ、豊川市役所周辺や諏訪町駅南側等において年少人口密度の低下が大きくなっています。

参考までに平成 72 年の年少人口密度と年少人口割合をみますと、年少人口密度は減少し続け、年少人口割合は大きくは減少しない見通しとなっています。

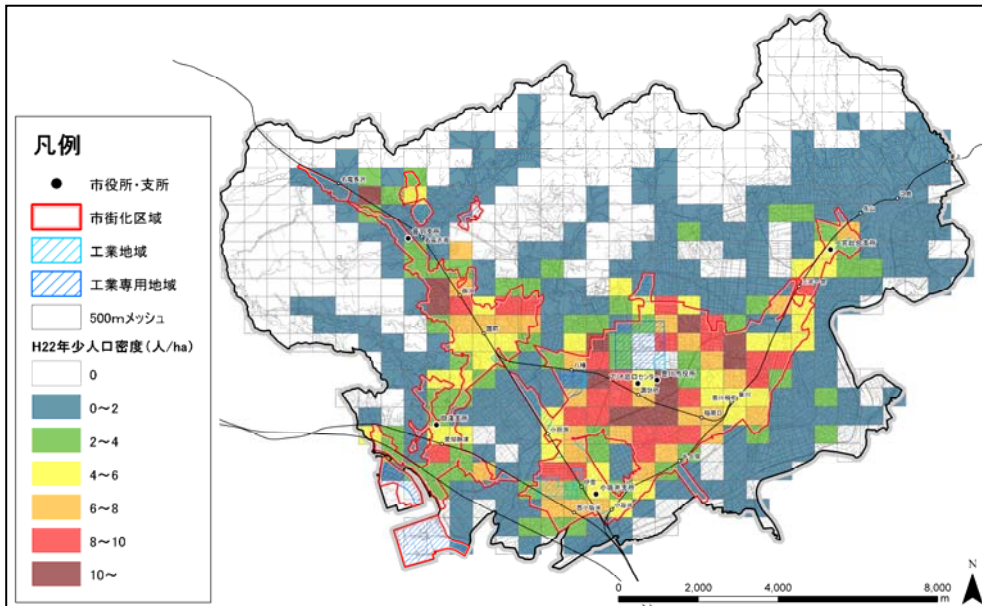


図 現在の年少人口密度（平成 22 年）

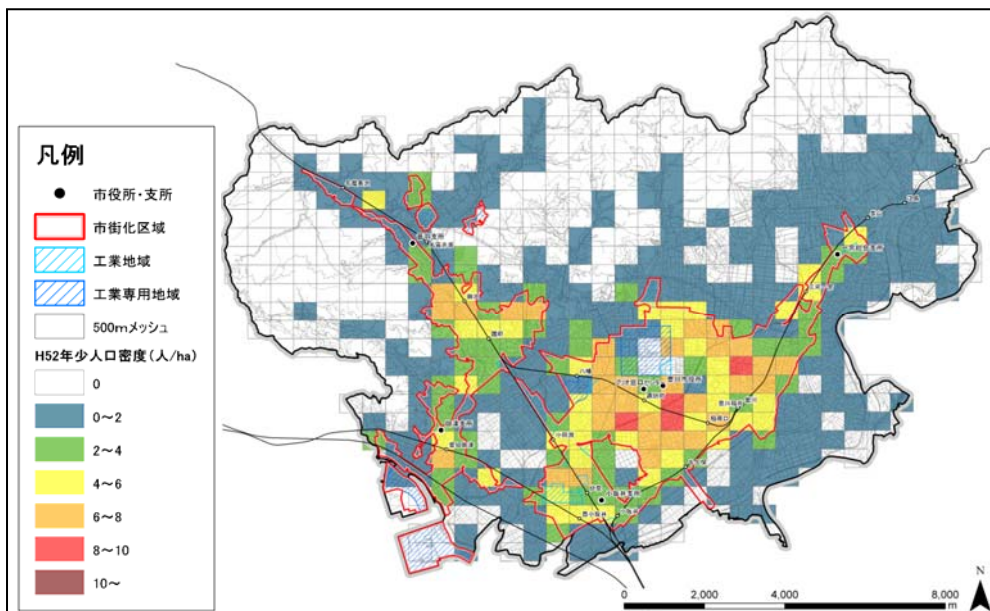


図 将来年少人口密度（平成 52 年）

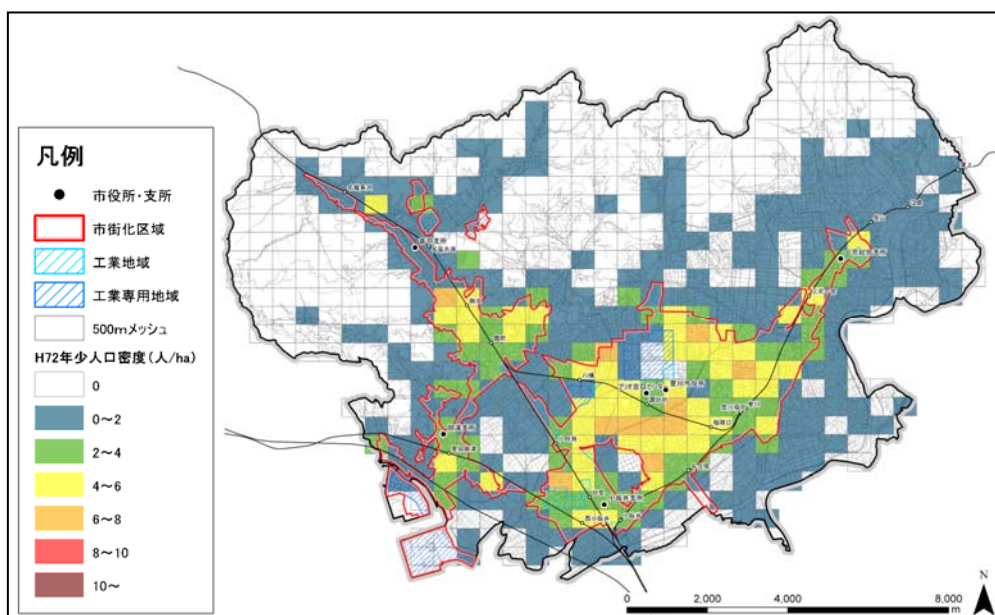


図 将来年少人口密度（平成 72 年）

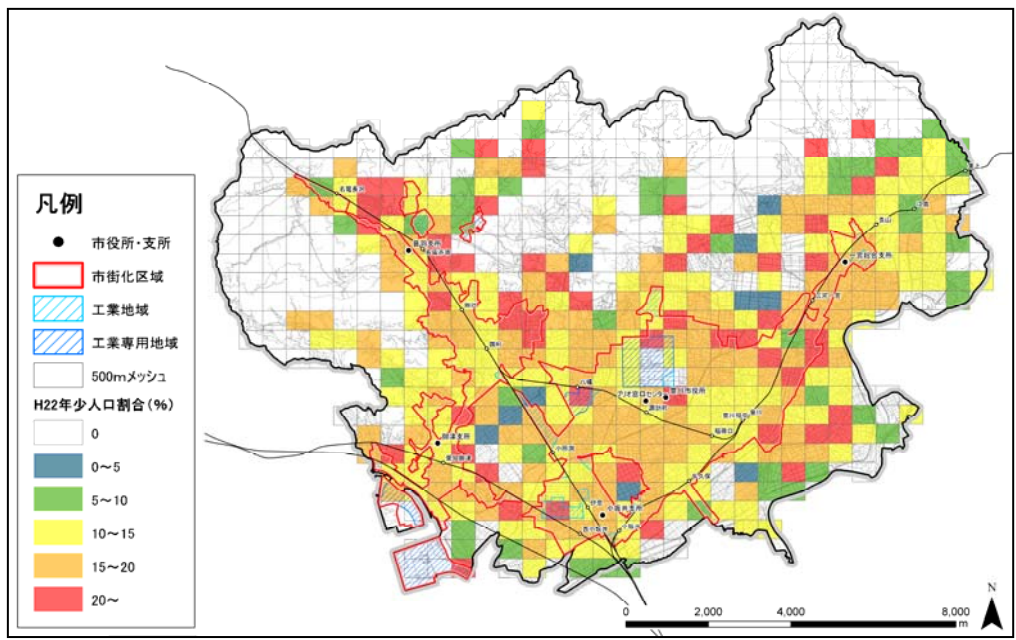


図 現在の年少人口割合（平成 22 年）

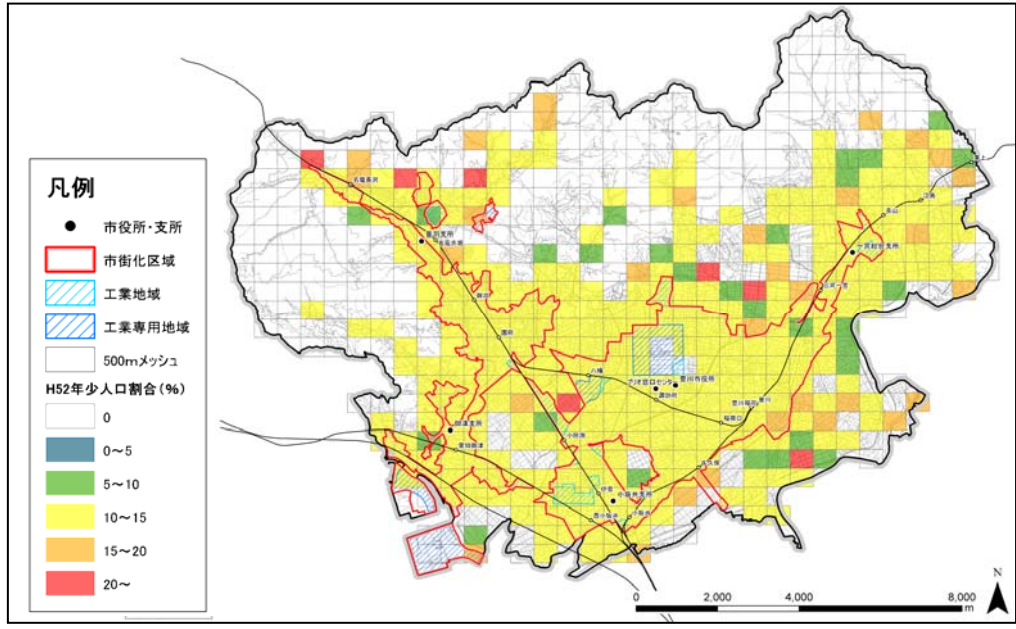


図 将来年少人口割合（平成 52 年）

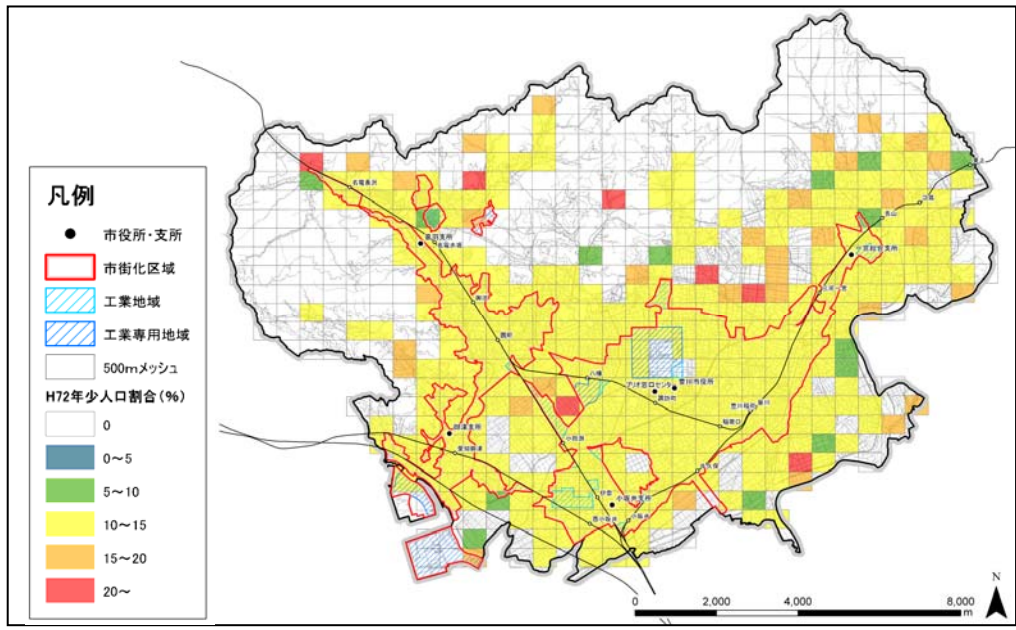


図 将来年少人口割合（平成 72 年）

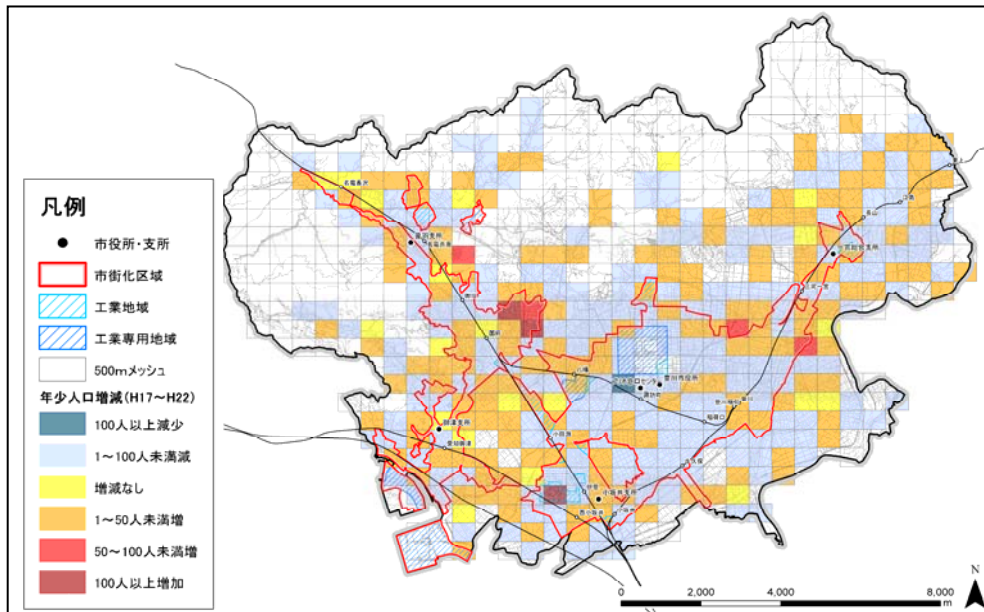


図 年少人口増減（平成 17 年～平成 22 年）

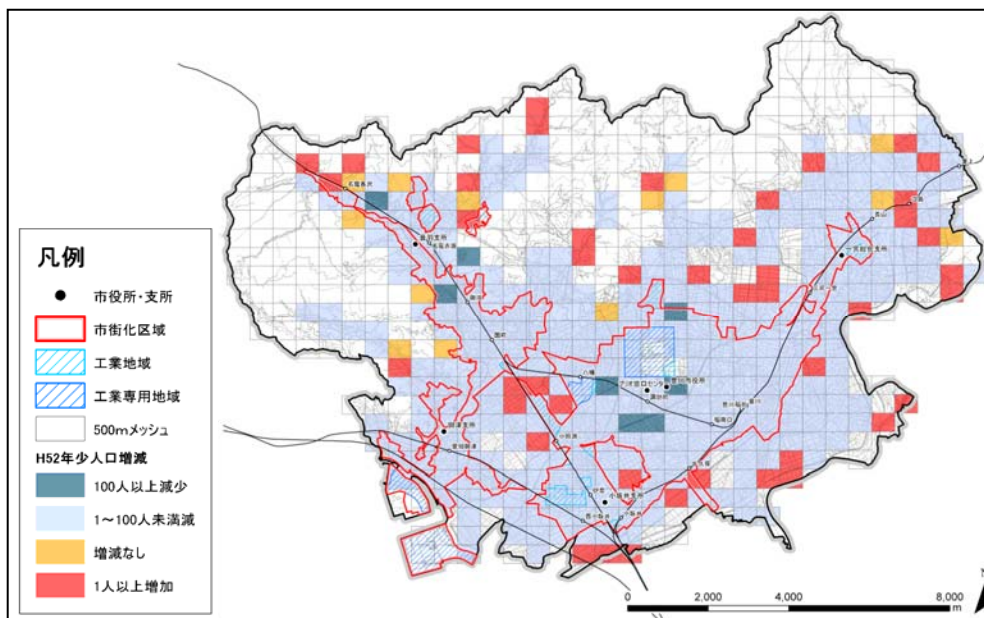


図 年少人口増減（平成 22 年～平成 52 年）

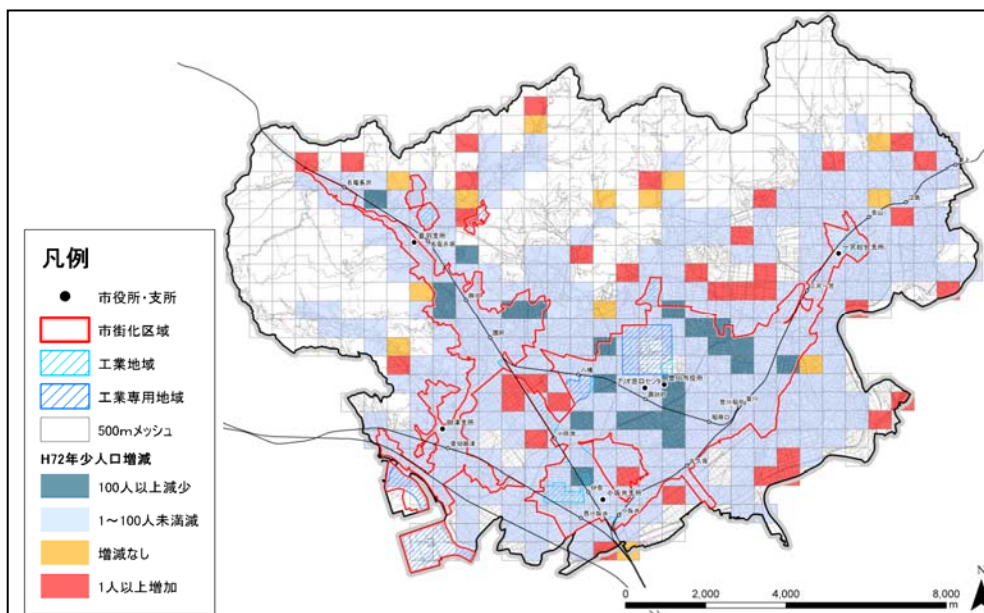


図 年少人口増減（平成 22 年～平成 72 年）

(6) 地区別生産年齢人口の将来見通し

地区別の生産年齢人口の減少の進展について平成 52 年の生産年齢人口密度をみますと、市街化区域では、ほとんどの地域で生産年齢人口密度の低下がみられます。

また、平成 52 年の生産年齢人口割合をみますと、市街化区域、市街化調整区域ともに生産年齢人口割合の低下がみられ、市街化区域では、55～60%となる地域が多く、市街化調整区域では、50%未満の地域もみられます。

参考までに平成 72 年の生産年齢人口密度と生産年齢人口割合をみますと、平成 52 年の推計と傾向は大きく変わらず、生産年齢密度と生産年齢人口割合の低下が進む見通しとなっています。

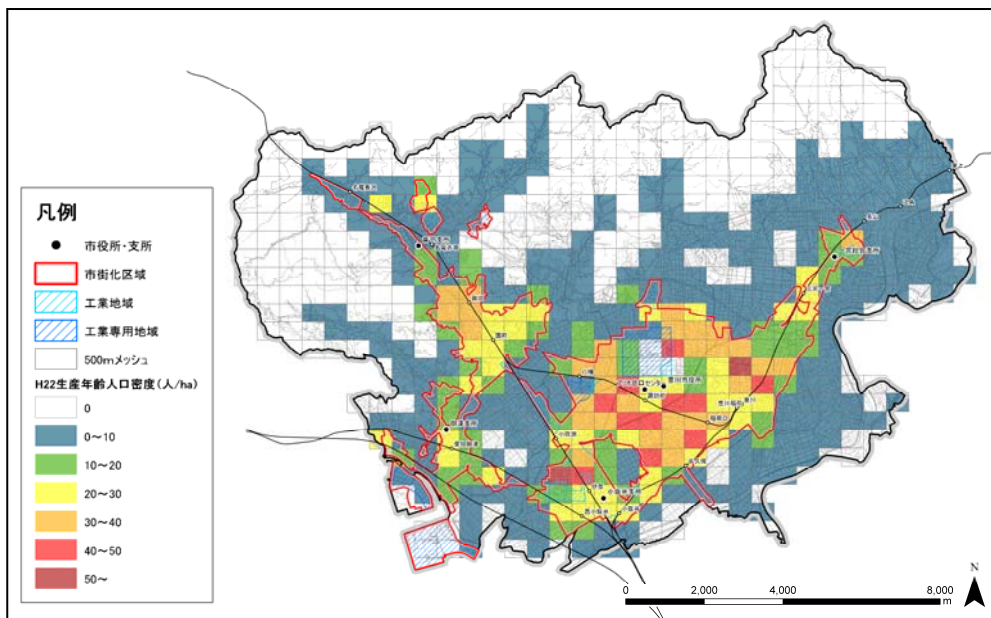


図 現在の生産年齢人口密度（平成 22 年）

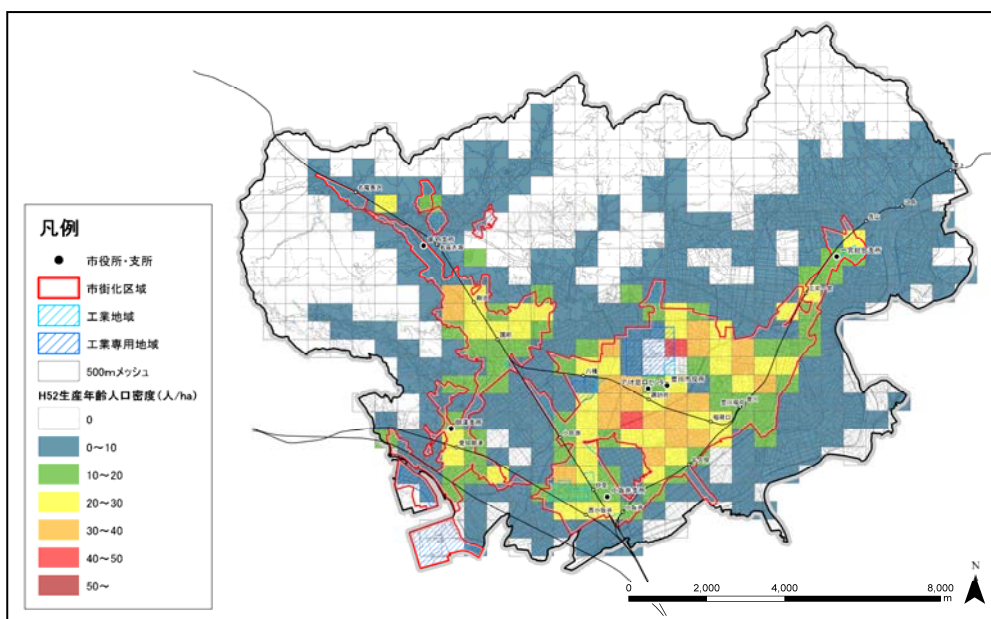


図 将来生産年齢人口密度（平成 52 年）

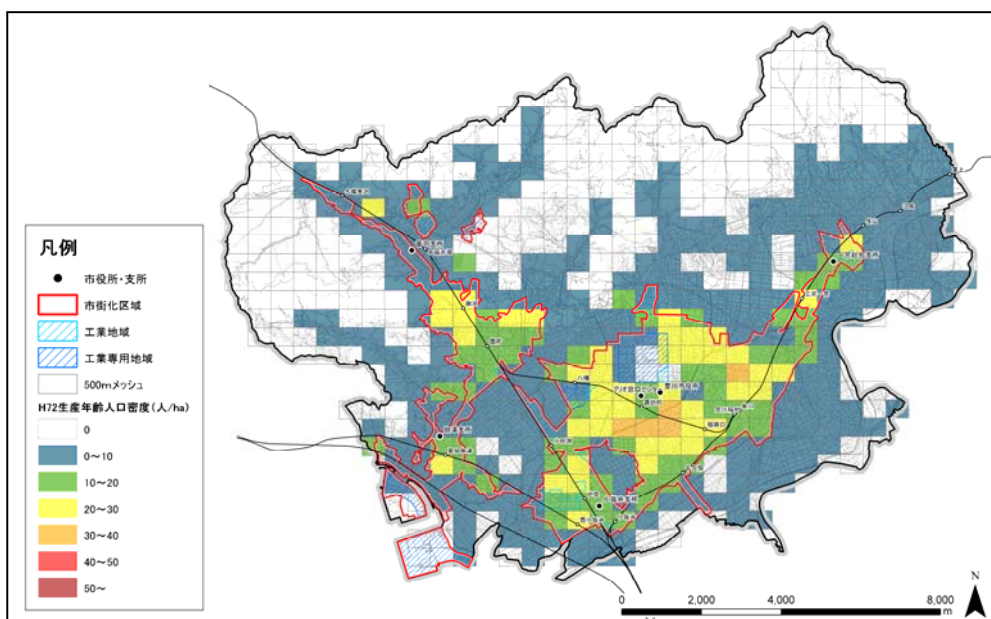


図 将来生産年齢人口密度（平成 72 年）

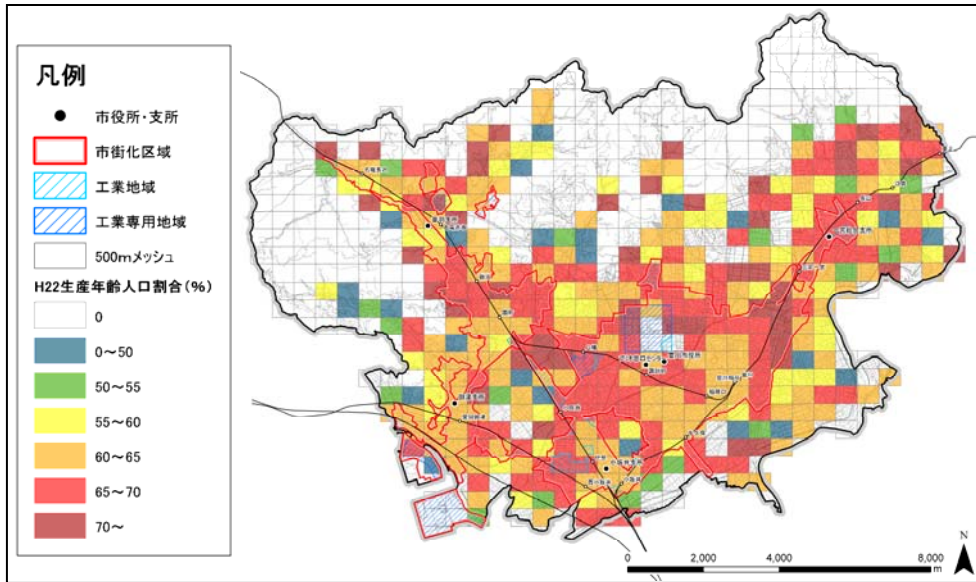


図 現在の生産年齢人口割合（平成 22 年）

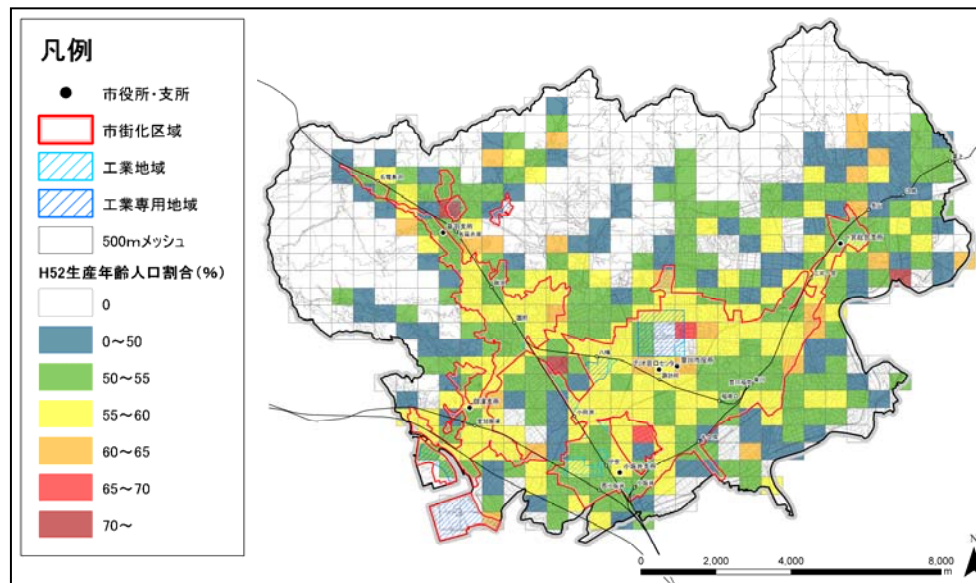


図 将来の生産年齢人口割合（平成 52 年）

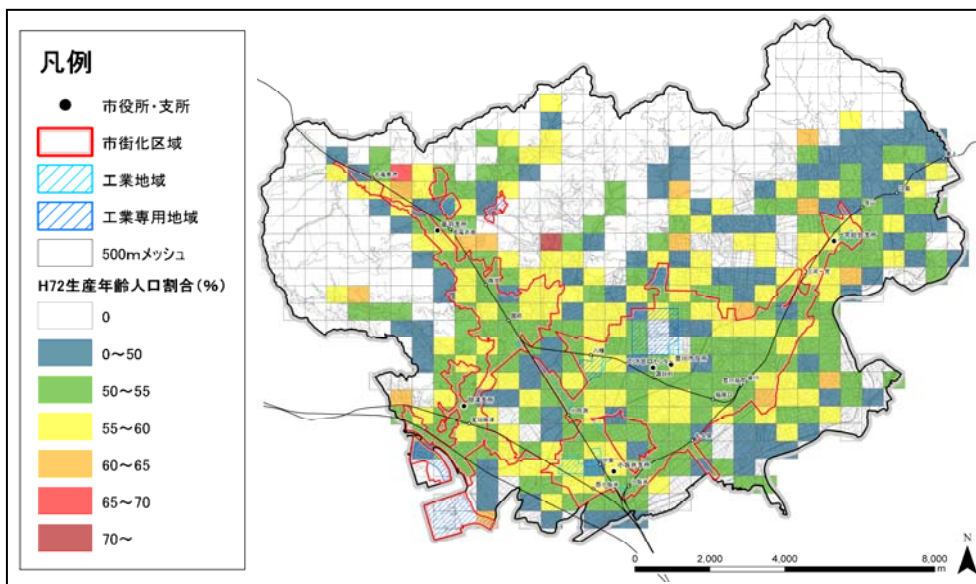


図 将来の生産年齢人口割合（平成 72 年）

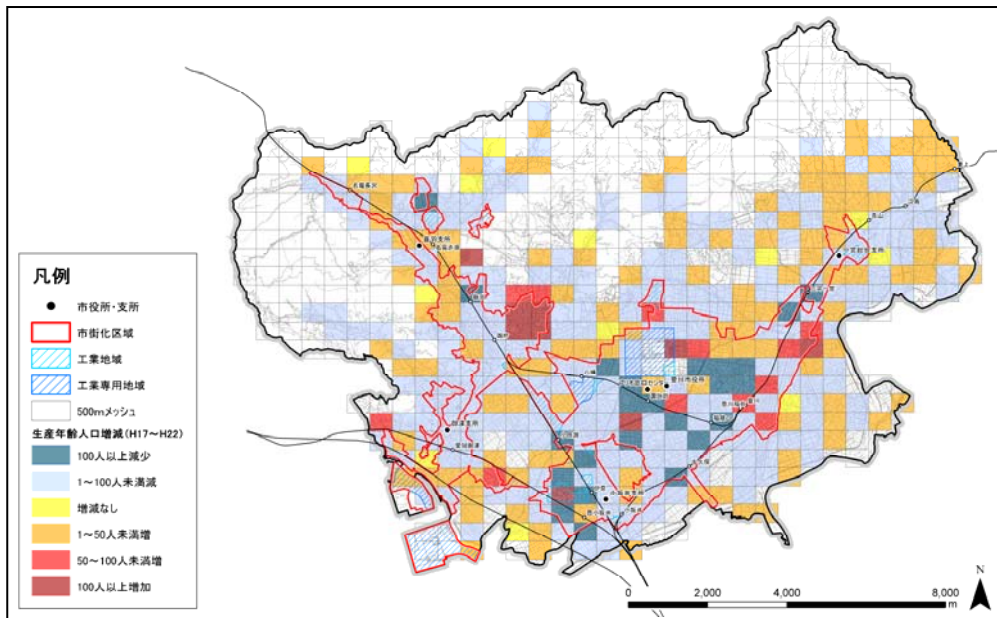


図 生産年齢人口増減（平成 17 年～平成 22 年）

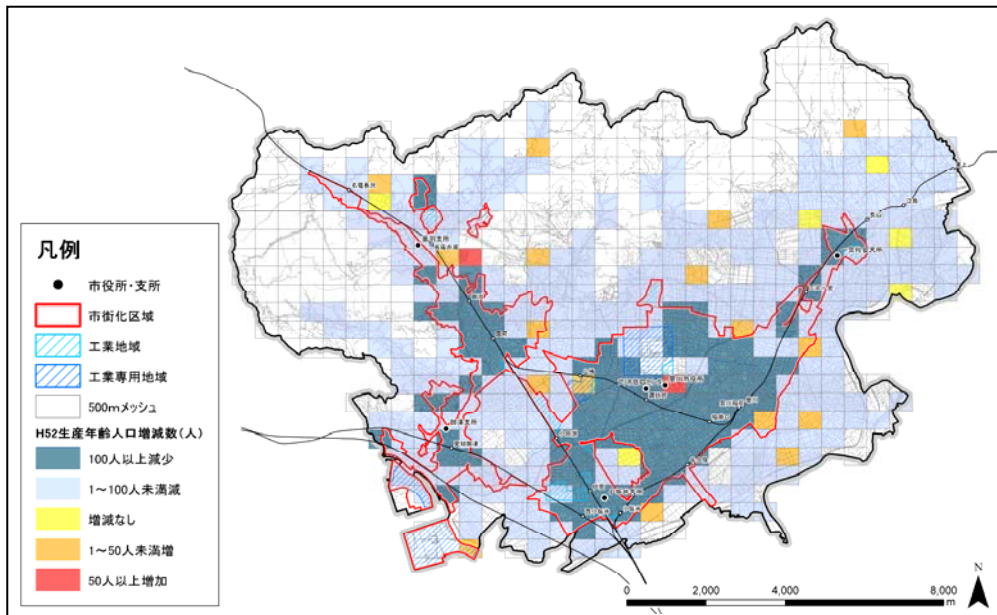


図 生産年齢人口増減（平成 22 年～平成 52 年）

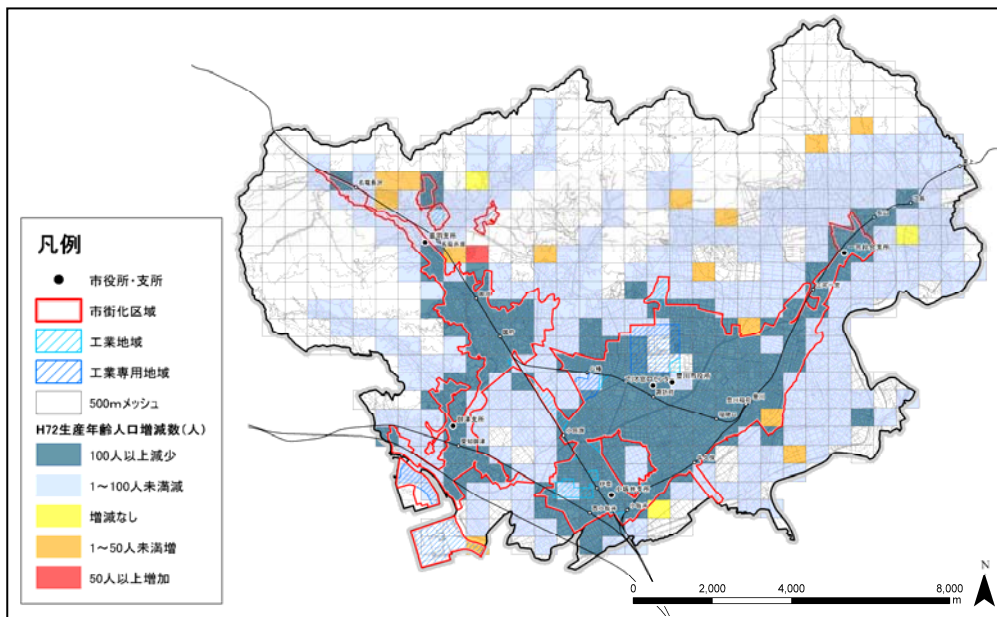


図 生産年齢人口増減（平成 22 年～平成 72 年）

2-2 都市構造の将来見通しの評価

(1) 評価方法

生活利便性の評価の観点から、「都市構造の評価に関するハンドブック（平成26年8月国土交通省都市計画課）」（以下、ハンドブック）に基づき、本市の都市構造を評価します。

ハンドブックに基づき、各都市機能の徒歩圏を800m、駅の徒歩圏を800m、バス停の徒歩圏を300mと設定し、都市機能の徒歩圏によりカバーされている人口の割合（徒歩圏人口カバー率）を求めることにより都市構造の評価を行います。

【徒歩圏人口カバー率の算出方法】

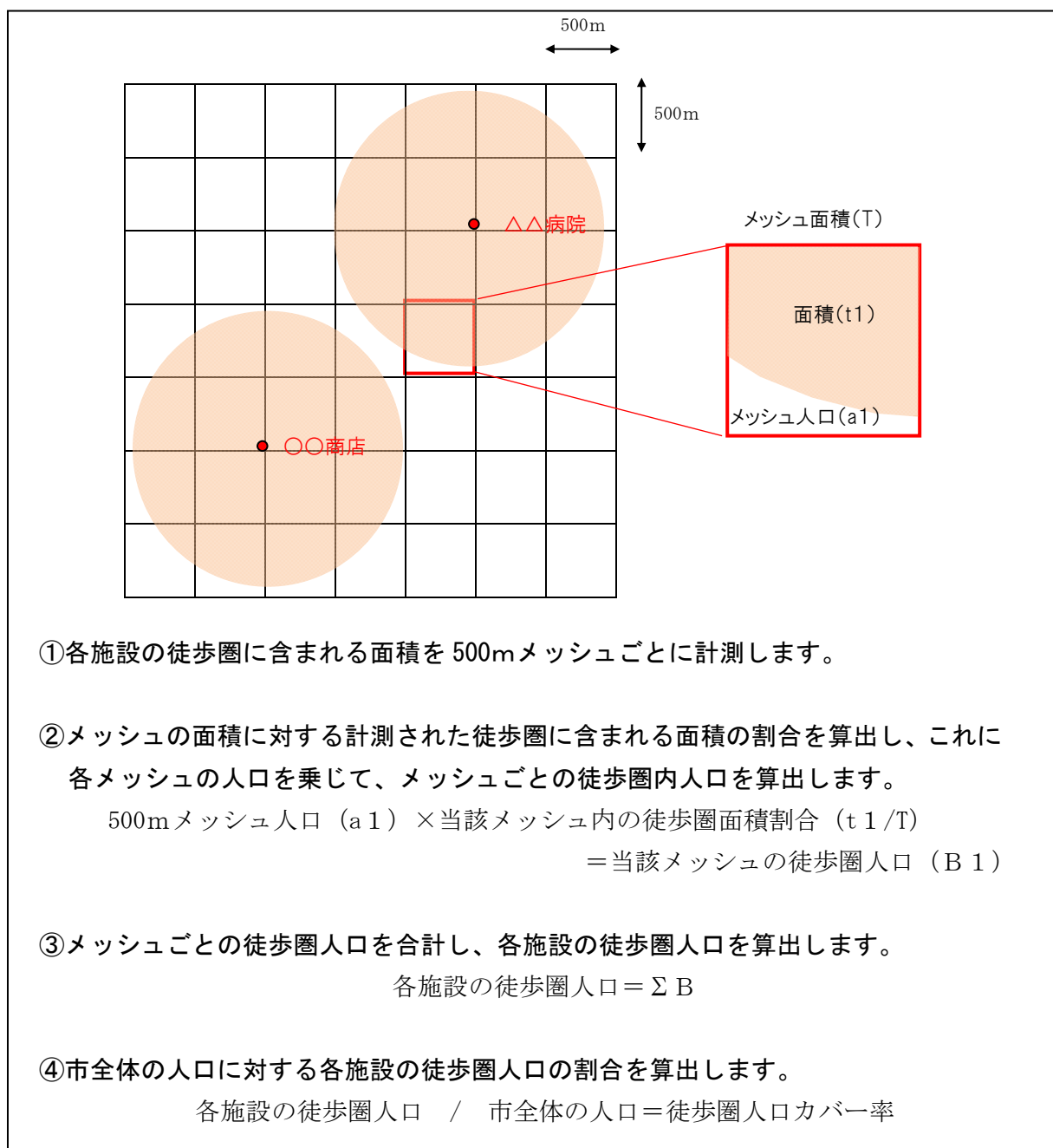


表 都市構造の評価に関するハンドブックにおける現況値の算出方法

評価分野	評価指標	(概要)	単位	利用データ	データ整備年次	算出方法
① 生活利便性	■日常生活サービスの徒歩圏充足率	以下の「医療施設」、「福祉施設」、「商業施設」及び「基幹的公共交通路線」を徒歩圏で享受できる市民の割合	%	以下に示す医療、福祉、商業、公共交通のデータ		各施設の徒歩圏の全てが重複するエリアに居住する人口を都市の総人口で除して算出 (徒歩圏：バス停は300m、その他は800m)
	■居住を誘導する区域における人口密度	各都市が設定、想定する居住を誘導する区域における人口密度	人/ha	H22国勢調査	H22	居住を誘導する区域を設定し、当該区域における人口密度を算出
	■生活サービス施設の徒歩圏人口カバー率	生活サービス施設の徒歩圏に居住する人口の総人口に占める比率 医療施設：内科又は外科を有する病院・診療所 福祉施設：通所系、訪問系施設及び小規模多機能施設 商業施設：延床面積1,500㎡以上のスーパー、百貨店	医療	■医療施設(病院・診療所で内科または外科を有する施設) (公共介護施設) ■国土数値情報の施設分類の通所系施設(細区分101、112、113)	H22	医療施設から半径800mの圏域内人口を都市の総人口で除して算出
			福祉	■(民間介護施設) ■厚生労働省「介護サービス情報公開システム」	H23	福祉施設から半径800mの圏域内人口を都市の総人口で除して算出
			商業	■商業統計メッシュ(専門スーパー、総合スーパー、百貨店のあるメッシュ)	H19	商業施設を有するメッシュの中心から半径800mの圏域内人口を都市の総人口で除して算出
	■基幹的公共交通路線の徒歩圏人口カバー率	基幹的公共交通路線の鉄道駅、バス停の徒歩圏に居住する人口の総人口に占める比率 基幹的公共交通路線：日30本以上のサービス水準を有する鉄道路線、バス路線		「鉄道軌道駅別運行本数データ」	H25.3	運行頻度が片道30本/日以上サービス水準を有する鉄道駅又はバス停の徒歩圏(鉄道については半径800m、バス停については半径300m)に居住する人口を都市の総人口で除して算出
				■国土数値情報「鉄道データ」 ■国土数値情報「バス停留所データ」	H22	
	□公共交通利便性の高いエリアに存する住宅の割合		%	住宅・土地統計調査 都道府県編「最寄交通機関までの距離別住宅数」	H20	市町村別の最寄交通機関までの距離別住宅数の総数に占める、駅まで1km圏内、もしくはバス停まで200m圏内の住宅数の割合
	■生活サービス施設の利用圏平均人口密度	生活サービス施設の徒歩圏の区域における平均人口密度 ※生活サービス施設の対象範囲は上述の通り	医療	■上記に示すデータ		医療施設から半径800mの圏域に該当する各メッシュの人口密度を算出し、その平均値を算出
福祉			■上記に示すデータ		福祉施設から半径800m圏域に該当するメッシュについて、それぞれの人口密度を算出してその平均値を算出	
商業			■上記に示すデータ		商業施設を有する各メッシュの人口密度を算出し、その平均値を算出	
■公共交通の機関分担率		%	■全国都市交通特性調査 ■各都市圏のパーソントリップ調査	H22	「鉄道分担率」と「バス分担率」を集計して算出	
□市民一人当たりの自動車総走行台キロ		台キロ/日	■道路交通センサス	H22	乗用車の市区町村別自動車走行台キロ(台キロ/日)を都市の総人口で除して算出	
■公共交通沿線地域の人口密度		人/ha	■国土数値情報「鉄道データ」 ■国土数値情報「バス停留所データ」	H22	鉄道駅から半径800m、及びバス停から半径300mの圏域に該当するメッシュについてそれぞれの人口密度を算出してその平均値を算出	

(都市構造の評価に関するハンドブック(国土交通省)より)

さらに、現状の都市構造の評価とあわせ、将来の都市構造の評価を行います。

将来の都市構造の評価のベースとなる人口はコーホート要因法（社会移動なし＝封鎖）に基づき算出した平成 52 年時点の 500mメッシュ別人口とします。

また、現在の都市機能が今後も立地し続けるためには、下支えとなる周辺人口が不可欠です。ハンドブックにおいて、人口密度と生活サービス施設（医療、福祉、商業）の存在確率との関連性が示されており、都市施設周辺の人口密度が低下した場合、施設を維持することが困難となることが推計されています。

都市施設周辺の人口密度が 20 人/ha 未満となった場合の存在確率は、医療施設で約 20%、福祉施設で約 20%、基幹的公共交通で約 30%と存在確率は低くなっています。商業施設では、20 人/ha を境に急激に存在確率が下がることから、**人口密度 20 人/ha 未満の地域に立地している都市機能については、平成 52 年時点で消失すると仮定**して、都市構造の評価を行いました。

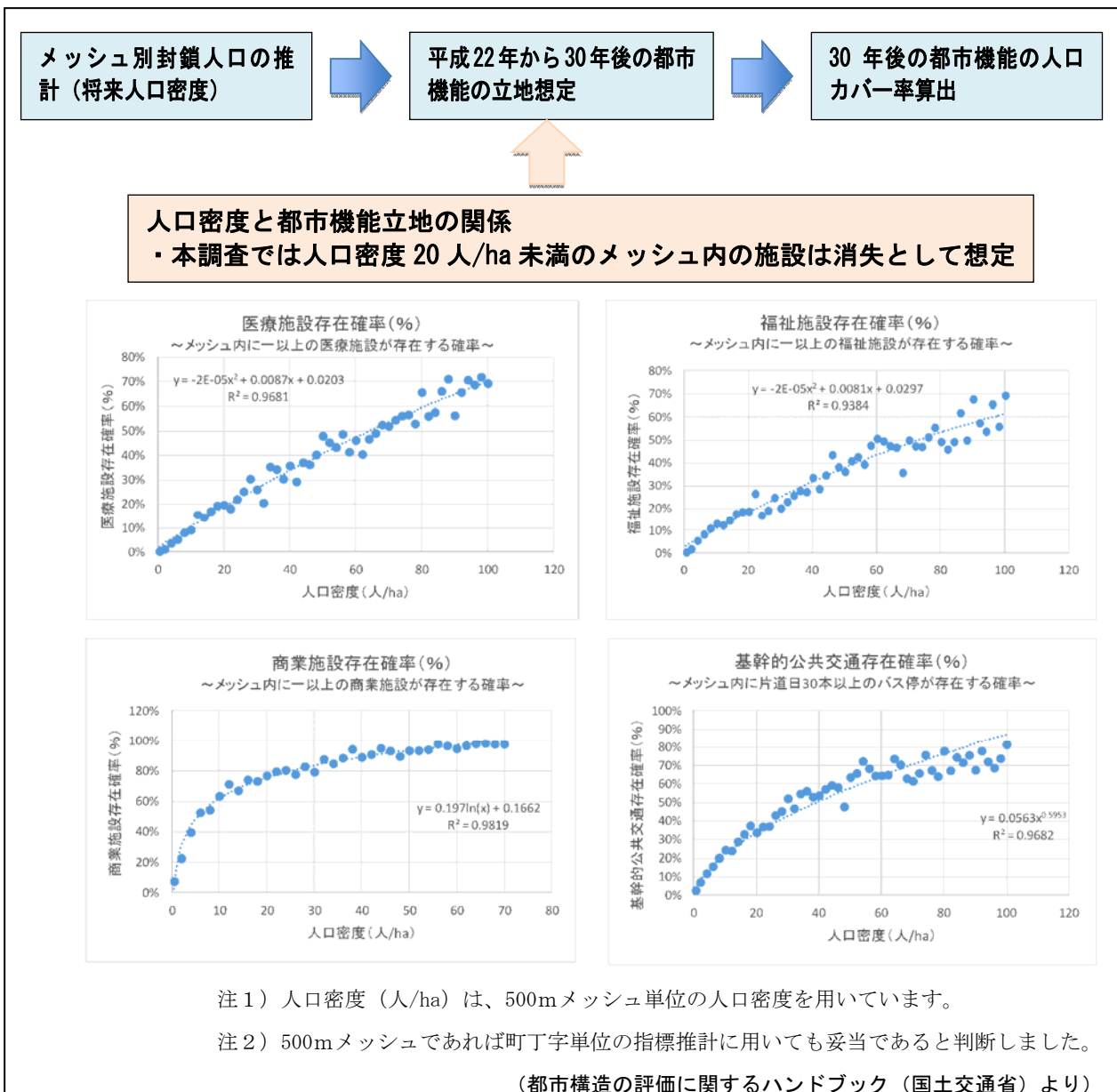


図 人口密度と都市機能（医療、福祉、商業）及び基幹的公共交通の存在確率との関連性

【平成 52 年における都市機能及び公共交通の想定】

平成 52 年の都市機能の立地状況を前述の条件に沿って予測しますと、市街化区域内は工業系の市街地や縁辺部の一部の地域を除きおおむね 20 人/ha 以上の人口密度が維持されるため、消失する施設はあまり見られません。

一方で、市街化調整区域では、ほぼ全域で 20 人/ha 未満の人口密度となってしまうため、維持が困難であると予想され、市街化区域に隣接する地域では一部利用圏域（800m）に含まれる地域もあるものの、多くの地域が利用圏域外となり、都市施設の利用が難しくなると予想されます。

以下、各都市機能の市街化区域内の利用圏充足状況について、整理します。

〈商業施設〉

商業施設の立地想定図をみますと、市街化区域はおおむね平成 52 年においても商業施設の徒歩圏域（800m圏）にカバーされますが、音羽支所周辺では、商業施設の消失により利用が難しくなると予想されます。

〈子育て支援施設〉

保育施設の立地想定図をみますと、商業施設と同様に、市街化区域はおおむね平成 52 年においても保育施設の徒歩圏域（800m圏）にカバーされますが、音羽支所周辺や名電長沢駅周辺、三河一宮駅西南側や国府駅北東側において、利用が難しくなると予想されます。

〈高齢者福祉施設〉

高齢者福祉施設の立地想定図をみますと、上記の施設と同様に、市街化区域はおおむね平成 52 年においても高齢者福祉施設の徒歩圏域（800m圏）にカバーされますが、音羽支所周辺や名電長沢駅周辺において、利用が難しくなると予想されます。

〈医療施設〉

医療施設の立地想定図をみますと、上記の施設と同様に、市街化区域はおおむね平成 52 年においても医療施設の徒歩圏域（800m圏）にカバーされますが、音羽支所周辺や名電長沢駅周辺、御津支所周辺において、利用が難しくなると予想されます。

〈公共交通施設〉

バス停の立地想定図をみますと、上記の施設と同様に、市街化区域はおおむね平成 52 年においてもバス停の徒歩圏域（300m圏）にカバーされますが、音羽支所周辺や名電長沢駅周辺、愛知御津駅西側の地域において、バスの運行維持が難しくなると予想されます。

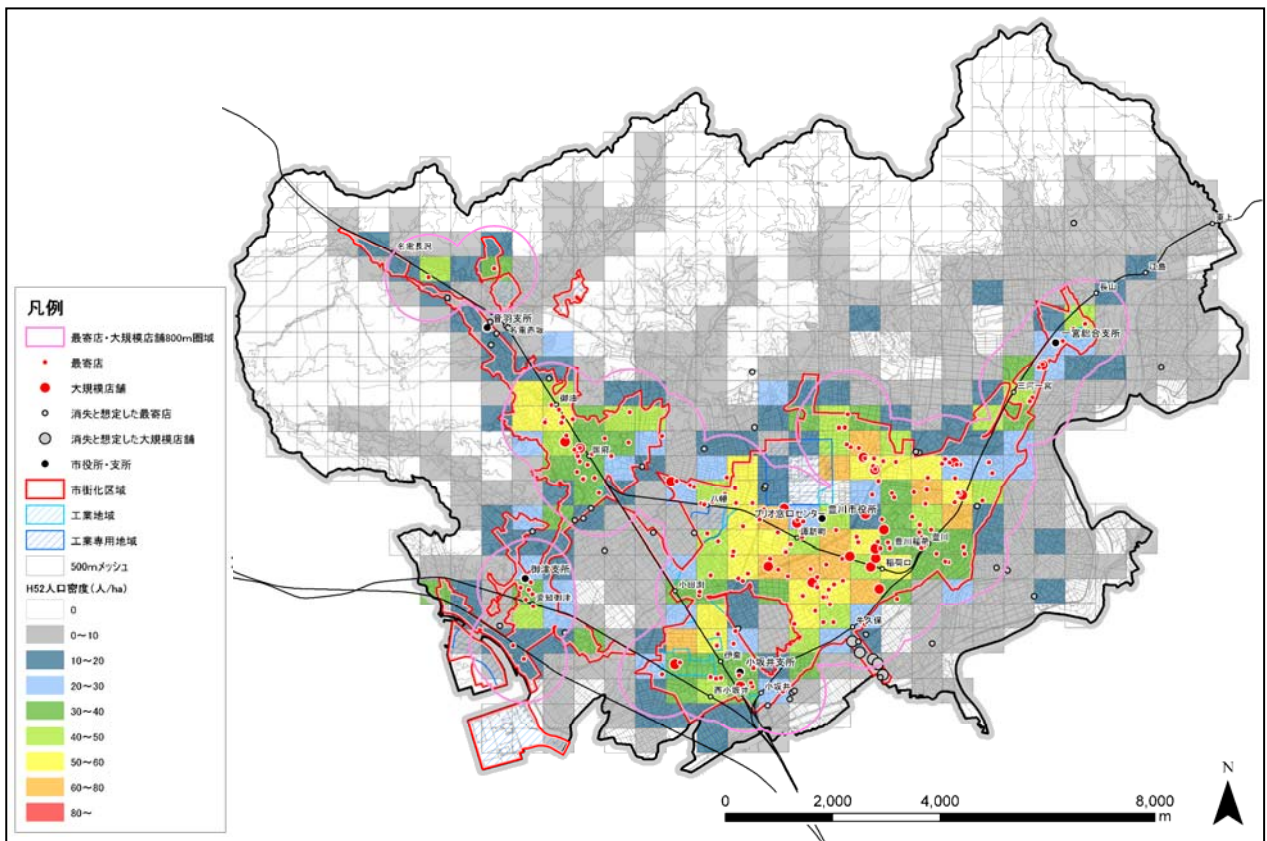


図 将来の商業施設立地想定図（平成52年）

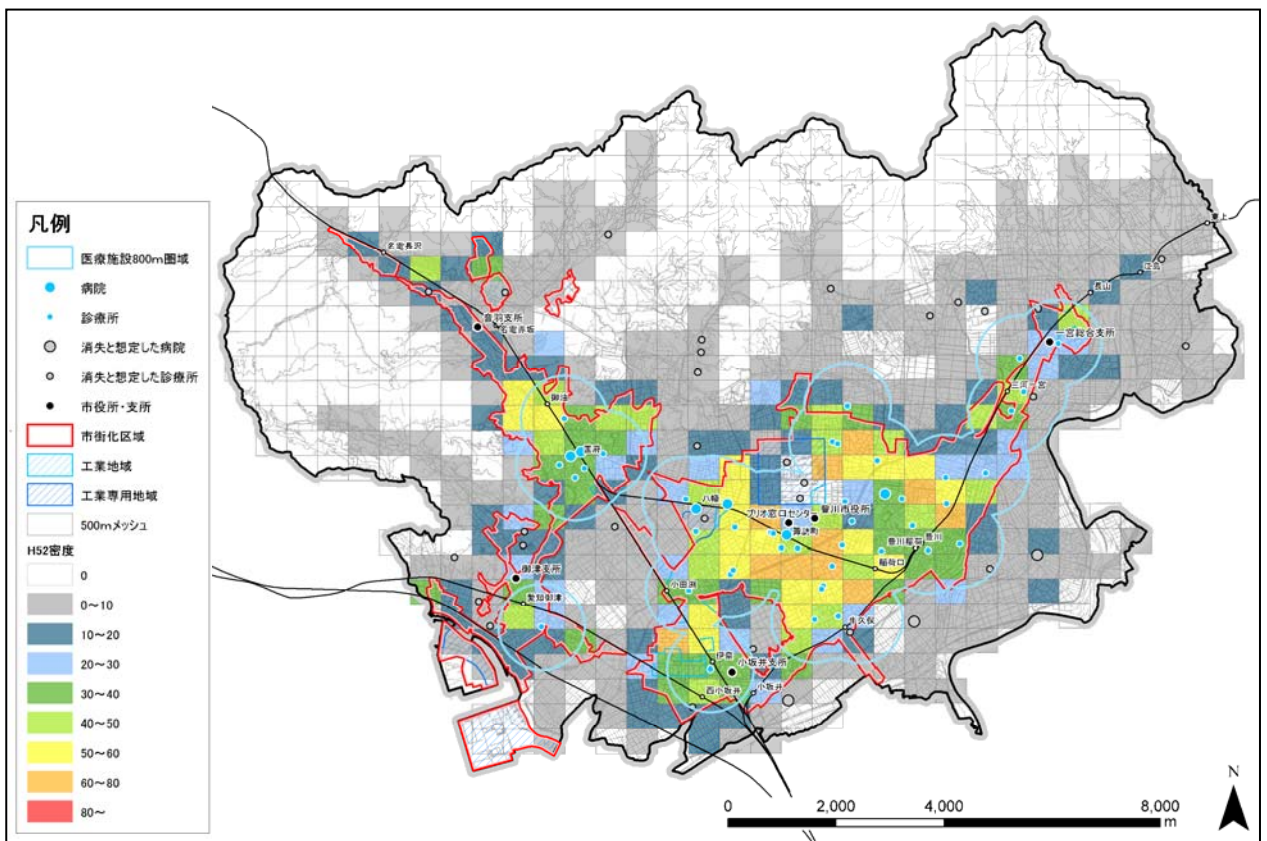


図 将来の医療施設立地想定図（平成52年）

※豊川市民病院は市が積極的に維持を図る施設であるので、将来も維持すると仮定します。

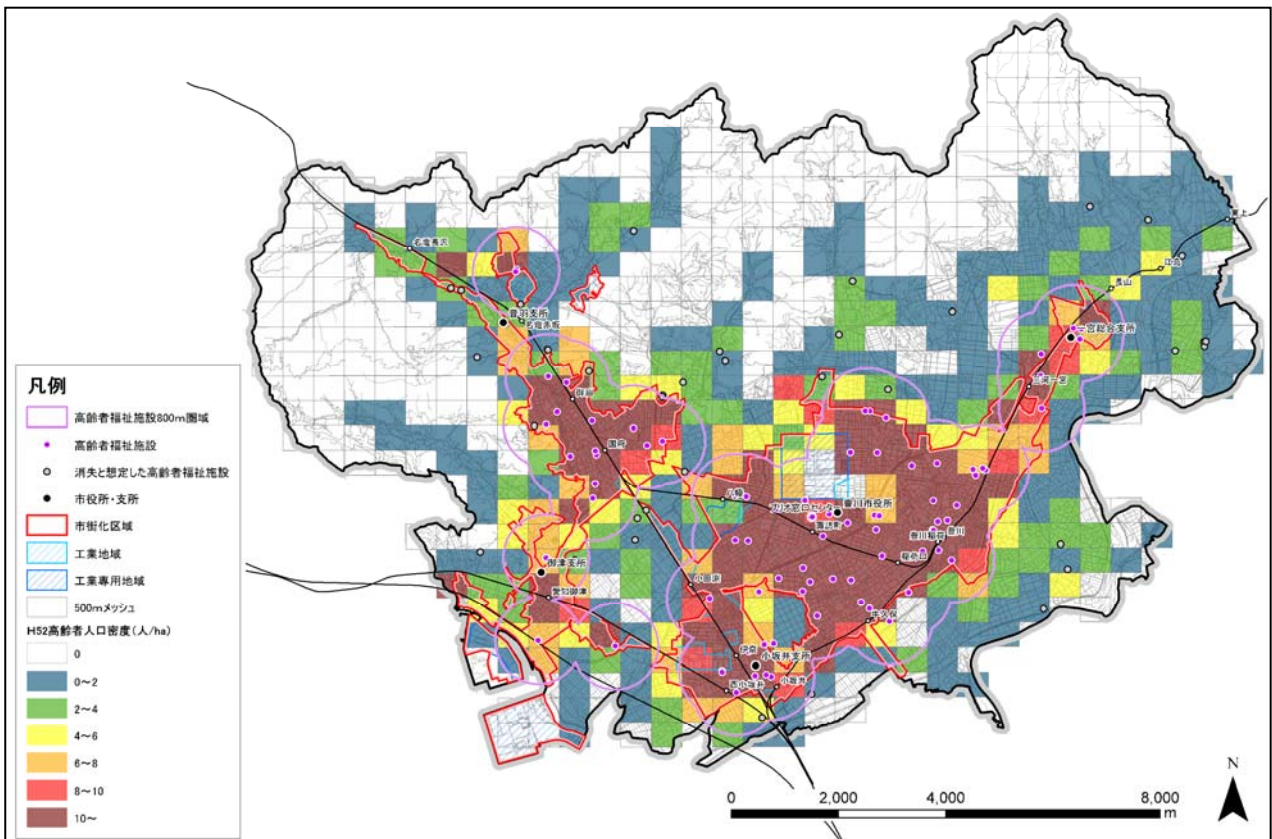


図 将来の高齢者福祉施設立地想定図 (平成 52 年)

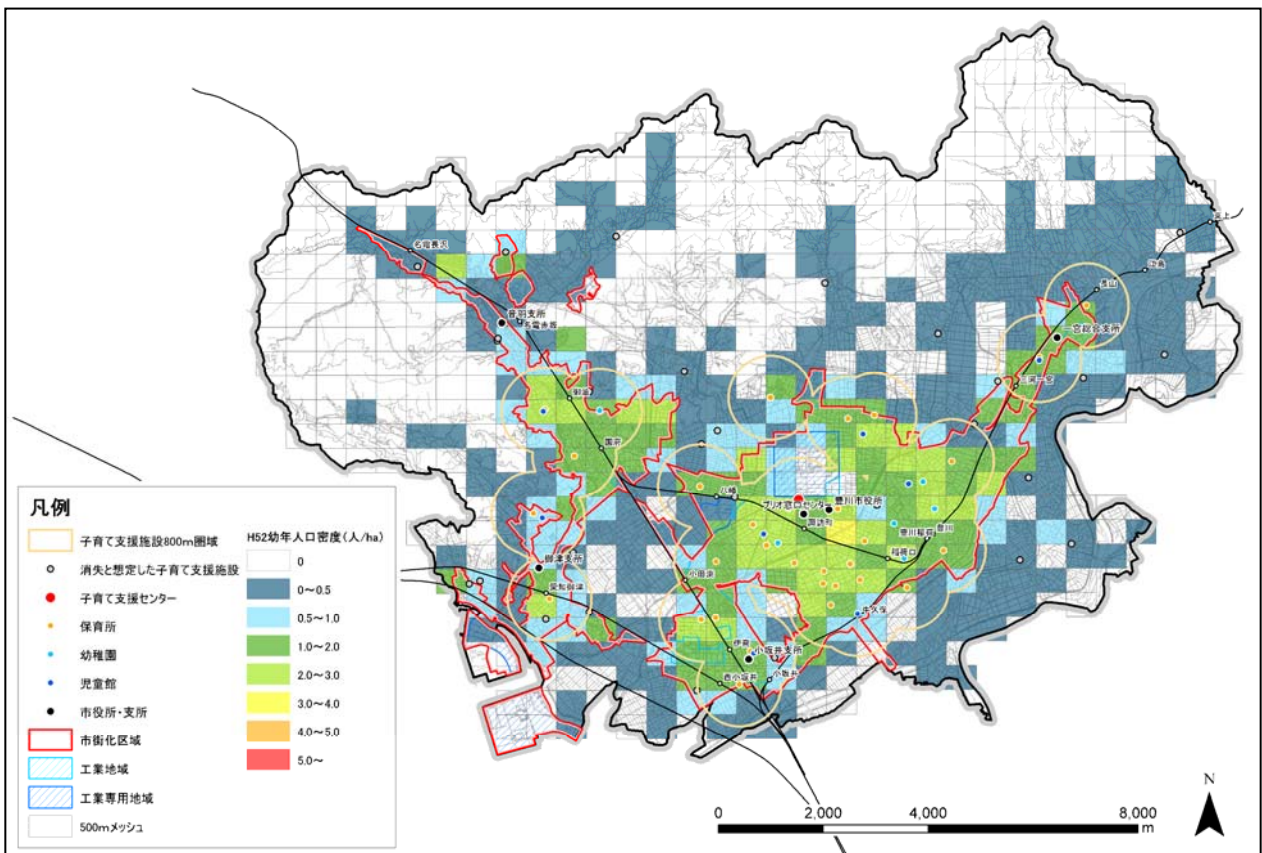


図 将来の子育て支援施設立地想定図 (平成 52 年)

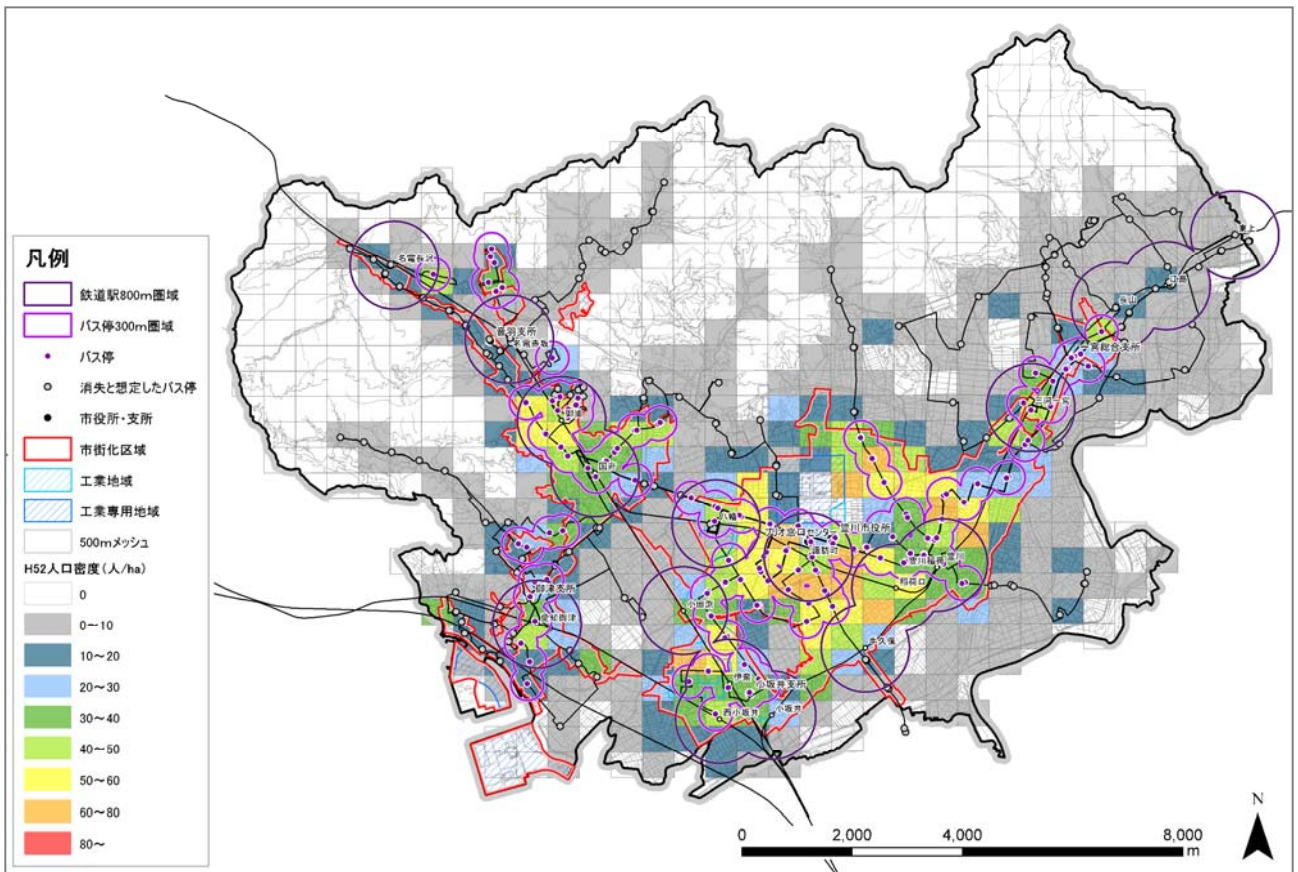


図 将来の公共交通（鉄道駅・バス停）立地想定図（平成 52 年）

※鉄道駅については、将来も維持すると仮定します。

(2) 市全体の評価結果

市全体では、鉄道駅を除く全ての都市機能で人口カバー率が低下しています。ハンドブックより、愛知県が含まれる三大都市圏の人口カバー率の平均値と本市の状況を比較しますと、平成 22 年では、商業施設は平均値を上回っているものの、医療施設、高齢者福祉施設では、平均値を下回っています。

市街化区域においては、商業施設、高齢者福祉施設、保育所、医療施設の人口カバー率が 80%を超えていますが、鉄道駅は約 60%、バス停留所は約 70%となっています。

市街化調整区域における人口カバー率は、全体的に市街化区域より低く、特に鉄道駅、バス停留所、高齢者福祉施設が低くなっています。

平成 52 年の将来推計をみますと、市街化区域においてはあまり大きな変化はありませんが、市街化調整区域においては都市機能の人口カバー率が大きく低下し、住民の生活利便性の確保が課題となります。

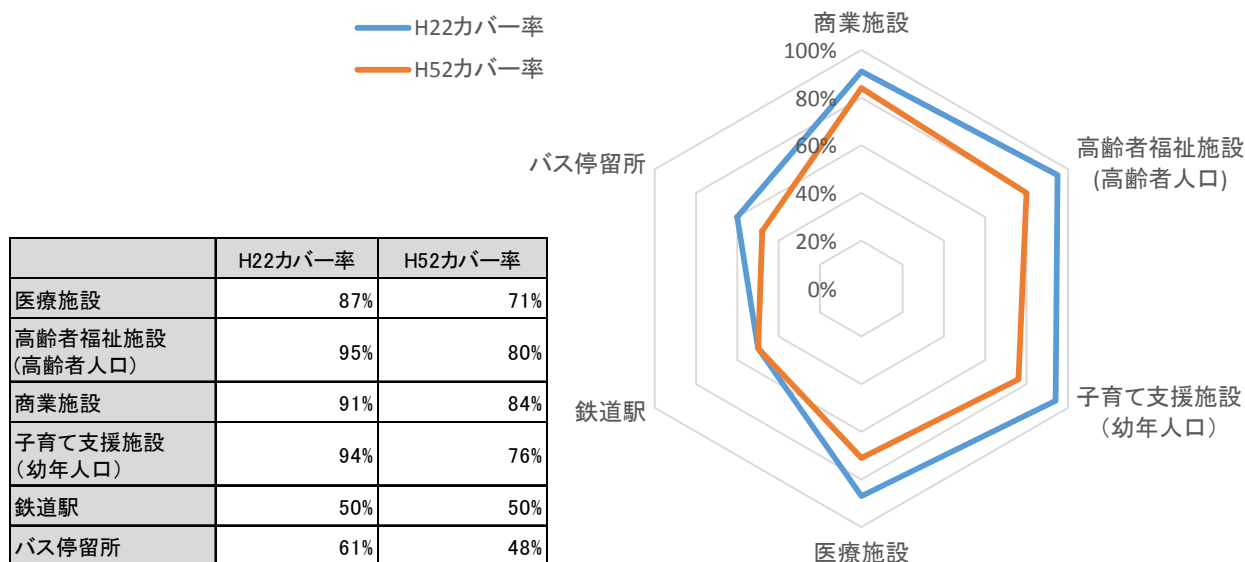


図 都市機能の人口カバー率の変化 (市全体)

表 人口カバー率の都市規模別平均値

評価分野・評価軸	評価指標	単位	都市規模別平均値					
			全国	三大都市圏	地方都市圏			
					政令市	概ね 50 万	概ね 30 万	10 万以下
① 生活利便性	◎居住機能の適切な誘導	■日常生活サービスの徒歩圏(※1)充足率	43	53	63	47	30	-
		■居住を誘導する区域における人口密度	64	79	62	48	44	-
	■生活サービス施設(※2)の徒歩圏人口カバー率	医療	85	92	91	86	76	-
		福祉	79	83	90	85	73	-
		商業	75	83	82	75	65	-
	■基幹的公共交通路線(※3)の徒歩圏人口カバー率	55	66	72	58	40	-	
	□公共交通利便性の高いエリアに存する住宅の割合	48	52	56	50	46	46	
◎都市機能の適正配置	■生活サービス施設の利用圏平均人口密度	医療	39	56	37	24	20	-
		福祉	38	56	35	22	19	-
		商業	42	60	43	29	24	-
◎公共交通の利用促進	■公共交通の機関分担率		14	24	14	7	8	6
	□市民一人当たりの自動車総走行台キロ		13.2	10.8	9.0	9.1	10.4	14.2
	■公共交通沿線地域(※4)の人口密度		35	54	31	19	16	-

(都市構造の評価に関するハンドブック (平成 26 年) (国土交通省) より)

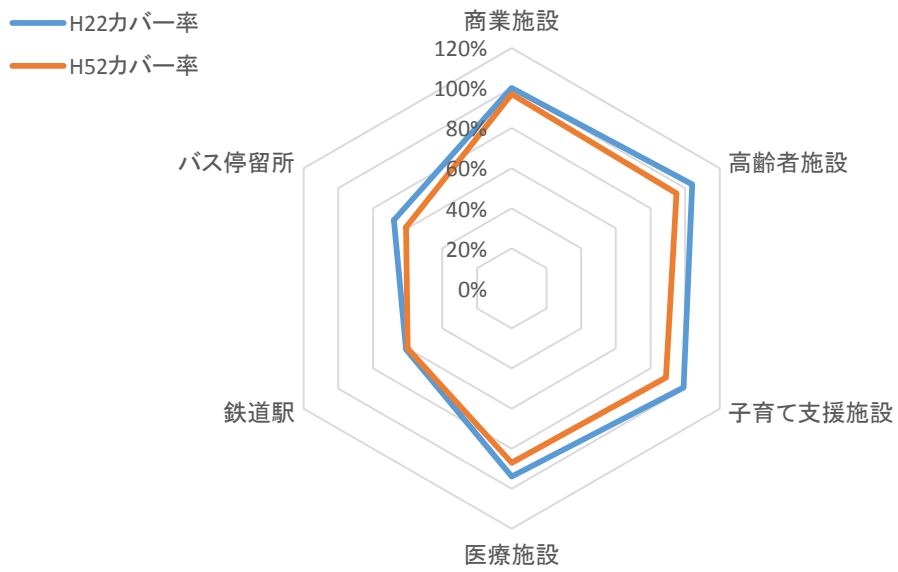


図 都市機能の人口カバー率の変化（市街化区域）

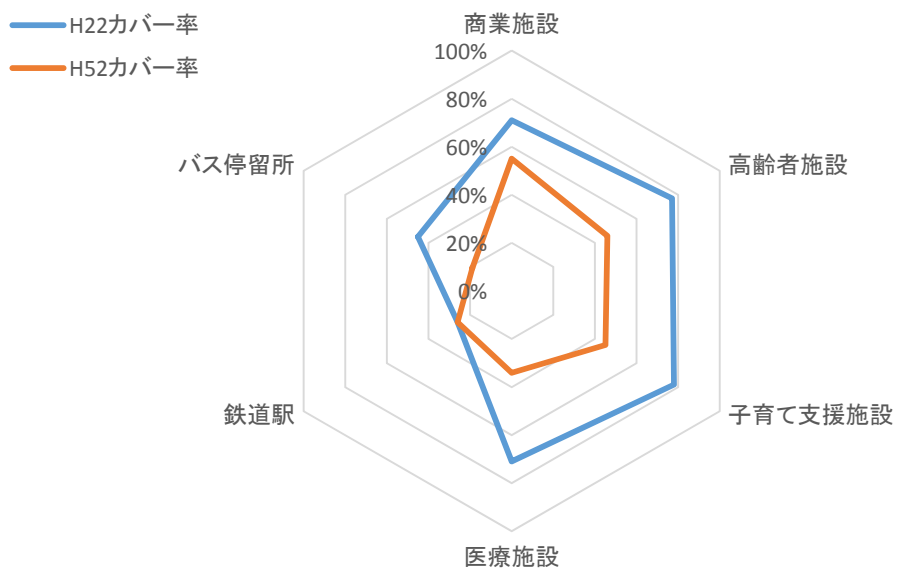


図 都市機能の人口カバー率の変化（市街化調整区域）

(3) 中学校区別の評価結果

地区別の生活利便性の評価を行うため、旧市町村等生活圏の1単位となっている中学校区別に評価を行います。

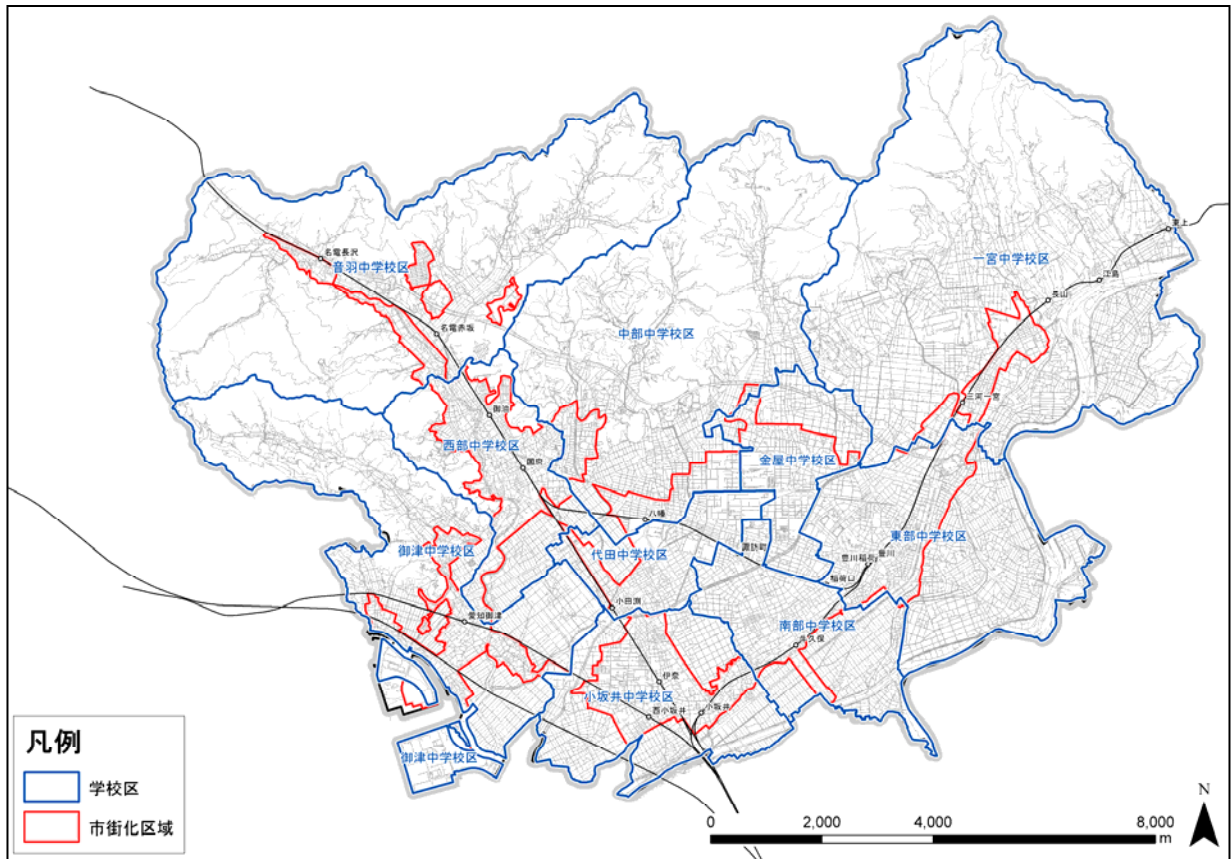


図 中学校区

各中学校区の市街化区域の人口カバー率を比較しますと、西部中学校区と一宮中学校区では、全ての項目で60%を上回っており、全ての都市機能が比較的バランスよくそろった地域といえます。その他の中学校区では、それぞれ、利便性の低い施設がみられ、東部中学校区、南部中学校区、代田中学校区、金屋中学校区、小坂井中学校区では、公共交通の人口カバー率が低くなっており、中部中学校区では、公共交通（鉄道駅・バス）に加え、保育所の人口カバー率が低くなっています。また、音羽中学校区、御津中学校区では、鉄道と高齢者福祉施設のカバー率が低くなっています。

市街化区域の将来見通しをみますと、東部中学校区や南部中学校区、西部中学校区、代田中学校区、金屋中学校区、一宮中学校区、小坂井中学校区では大きく人口カバー率は低下していませんが、音羽中学校区では鉄道を除く全ての項目、御津中学校区では、鉄道と高齢者福祉施設を除く全ての項目で、大きく人口カバー率が低下する見通しとなっています。

市街化調整区域の人口カバー率は、東部中学校区、南部中学校区、代田中学校区、一宮中学校区、御津中学校区で高齢者福祉施設及び公共交通（鉄道駅・バス）の人口カバー率が低くなっています。

市街化調整区域の将来見通しをみますと、代田中学校区、金屋中学校区では大きく人口カバー率は低下していませんが、その他の中学校区では、施設周辺の人口密度の低下により施設が消失し、カバー率が大きく低下する見通しとなっています。

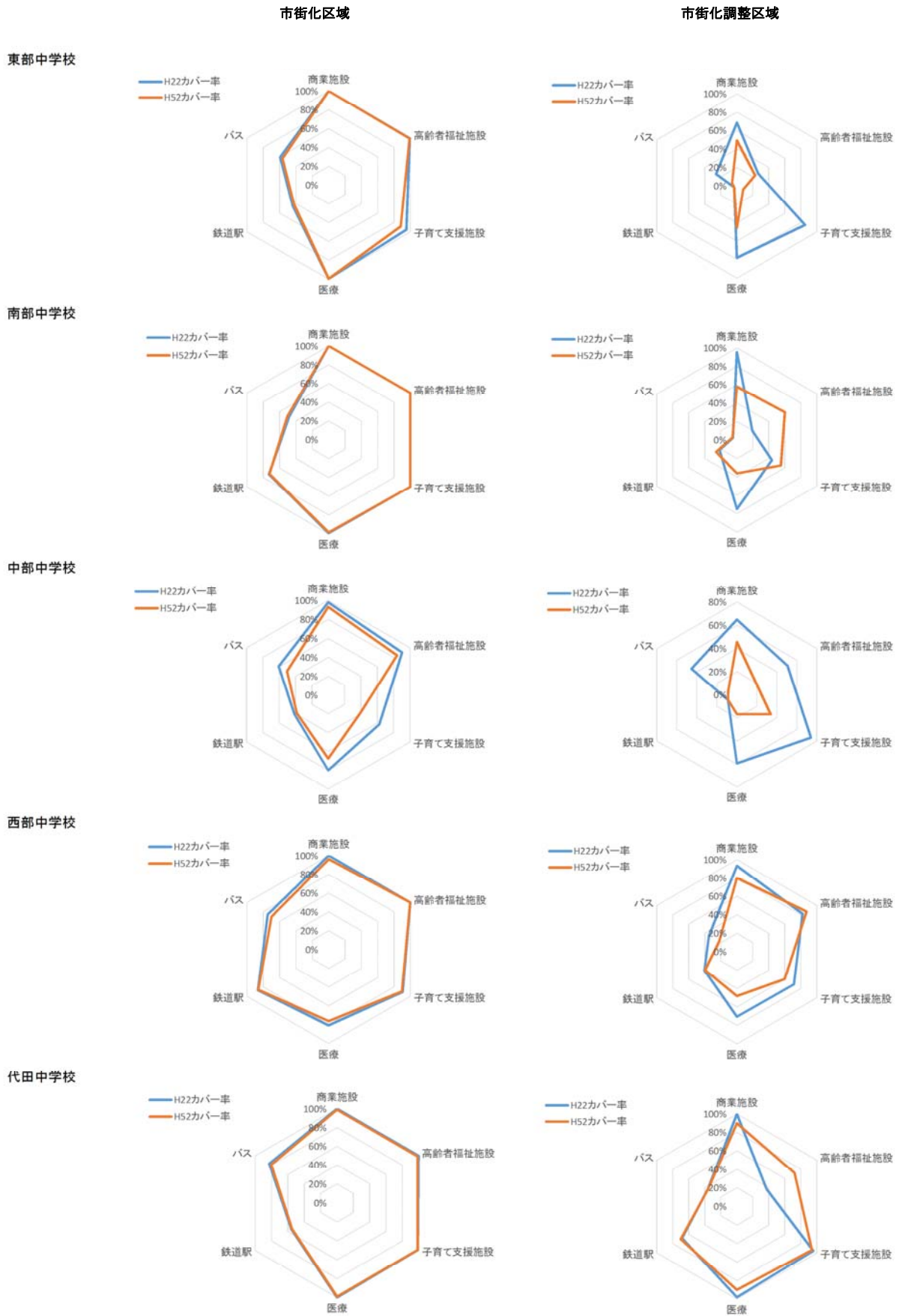
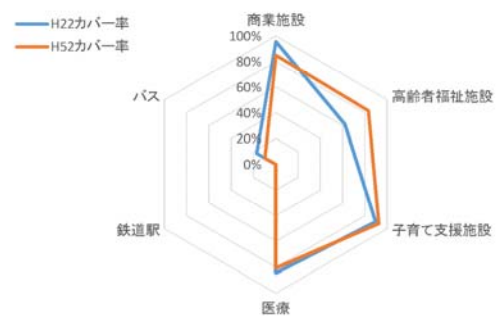
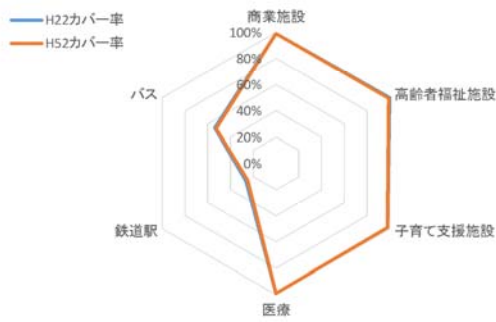


図 中学校区別人口カバー率

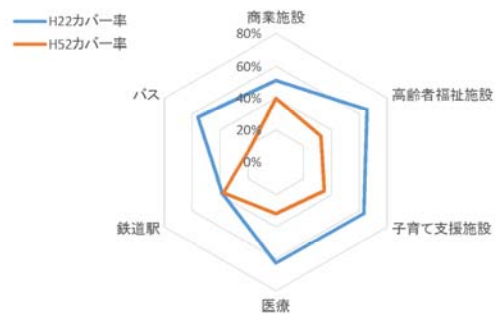
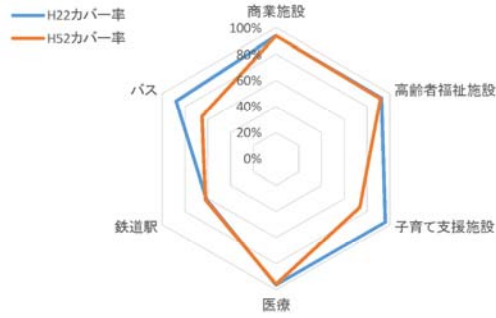
市街化区域

市街化調整区域

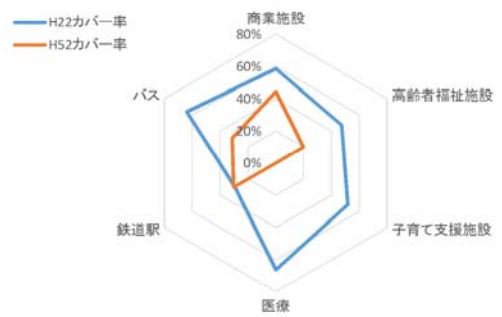
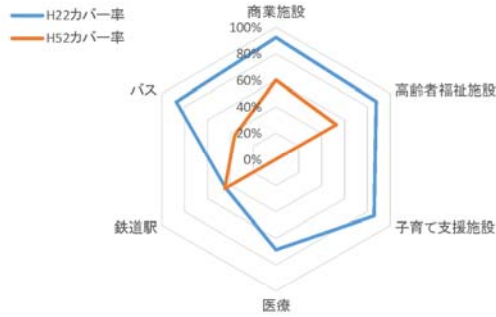
金屋中学校



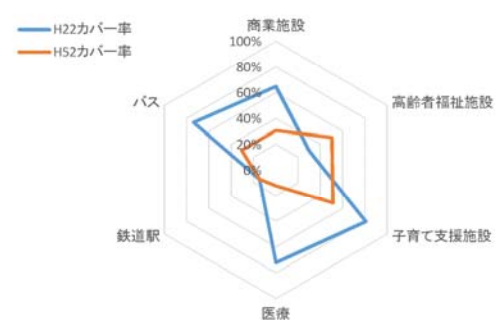
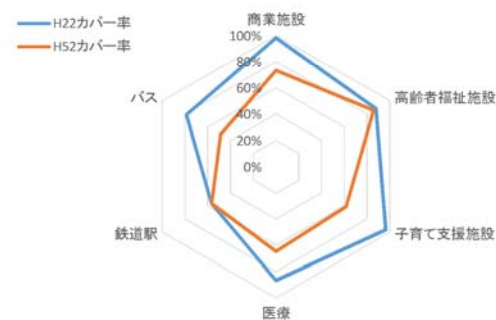
一宮中学校



音羽中学校



御津中学校



小坂井中学校

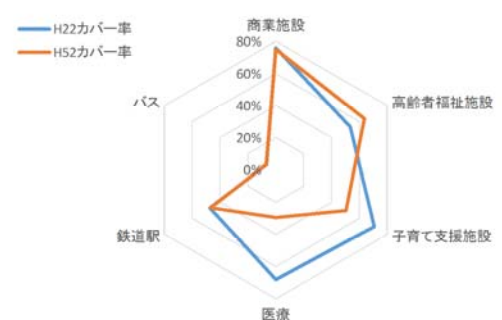
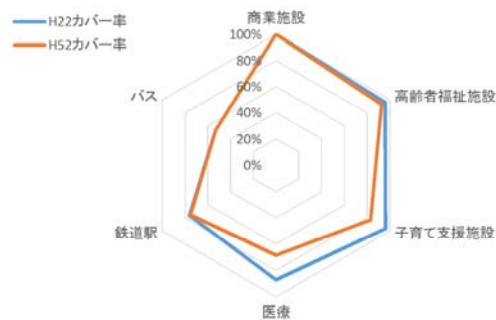


図 中学校区別人口カバー率

2-3 都市構造の将来見通しによる課題整理

(1) 都市構造の将来見通し

これまでに分析した結果から、本市の都市構造は以下のとおり、人口減少により都市機能が維持できなくなり、生活利便性が低下することが懸念されます。

【都市構造の将来見通し】

①人口の将来見通し・・・**本市の人口は、平成 22 年以降減少が続く見通し 平成 52 年には人口の 1/3 が高齢者となる見通し**

- ・社人研推計結果によると、平成 22 年以降減少を続けるとともに、高齢化が進行し、平成 52 年には人口の 1/3 が高齢者となることが見込まれる。

②地区別人口の将来見通し・・・**市全域で人口減少が進む**

- ・平成 52 年の人口増減をみると、市街化区域、市街化調整区域ともに人口減少がみられる。
- ・特に、豊川駅、牛久保駅、諏訪町駅周辺や国府駅、西小坂井駅、小田渚駅、愛知御津駅周辺の人口減少が大きくなっている。

③地区別高齢者人口の将来見通し

- ・・・**高齢者人口密度が上昇し、市街化調整区域では高齢者割合が 40%を超える**
- ・市街化区域では、ほとんどの地域で高齢者人口密度の上昇がみられる。
- ・市街化区域、市街化調整区域ともに高齢者割合が上昇し、市街化区域では、30%から 40%となる地域が多く、市街化調整区域では、高齢者割合が 40%以上となる地域もみられる。

④地区別年少人口の将来見通し

- ・・・**年少人口密度は低下し、市街地でも、年少人口割合は 10~15%が主体を占める**
- ・市街化区域では、ほとんどの地域で年少人口密度の低下がみられ、豊川市役所周辺や諏訪町駅南側等において年少人口密度の低下が大きくなっている。
- ・市街化区域、市街化調整区域ともに今後、年少人口割合の低下が進む。

⑤地区別生産年齢人口の将来見通し

- ・・・**生産年齢人口密度は低下し、市街化調整区域では、生産年齢人口割合が 50%未満の場合もみられる**
- ・市街化区域のほとんどの地域で生産年齢人口密度の低下がみられる。
- ・生産年齢人口割合をみると、市街化区域では、55~60%となる地域が多く、市街化調整区域では、50%未満の地域もみられる。

⑥将来都市構造の見通しからみた都市構造の評価

- ・・・**人口減少により都市機能が維持できなくなり、生活利便性が低下する懸念がある**
- ・平成 52 年の将来推計をみると、市街化区域では、都市機能が維持できなくなる程の人口密度の低下は見込まれないものの、多くの地区で人口密度は低下し、人口減少が進む見通しとなっている。また、市街化調整区域では、都市機能の人口カバー率が大きく低下し、住民の生活利便性の確保が課題となる。
- ・特に、中部中学校区、一宮中学校区、音羽中学校区、御津中学校区の市街化調整区域で生活利便性が低下する懸念がある。

(2) 都市構造の将来見通しによる都市づくりの課題

都市構造の将来見通しから、持続可能な都市を形成するためには、以下の課題に対応する必要があります。

【都市構造の将来見通しによる都市づくりの課題】

- ◆ 人口減少が続くことによる市内全域の人口密度の低下
- ◆ 高齢者人口密度の上昇と生産年齢人口密度の低下
- ◆ 都市機能の人口カバー率の低下による住民の生活利便性の低下

3 今後のまちづくりの課題整理

以上の調査結果を総合し、本市の今後のまちづくりの課題を以下に整理します。

【都市構造の現状からみた都市づくりの課題】

- ◆ 人口、事業所の減少と高齢化が進む既成市街地の活性化
- ◆ 高齢化と人口減少による民生費・扶助費の増加や自主財源の確保
- ◆ 継続する住宅や事業所等の分散立地の抑制及び集約化、空家発生の抑制
- ◆ 市内に広く分散して居住する高齢者の暮らしやすさの確保
- ◆ 災害に強いまちづくり
- ◆ 公共施設の整備・管理の費用削減

【都市構造の他都市との比較評価からの課題】

- ◆ 都市機能や公共交通の利便性が高い地域への居住地の集積
- ◆ 医療施設の適切な配置
- ◆ 地域経済や財政基盤の改善に向けた産業等の活性化
- ◆ 他都市と比較し高い徒歩・自転車の分担率の維持に向けたまちの安全確保

【定住・交流人口の増加に向けた課題】

- ◆ 商業の活性化と工業の振興による雇用の創出
- ◆ 本市固有の資源を活用した新たな交流の拡大

【都市構造の将来見通しによる都市づくりの課題】

- ◆ 人口減少が続くことによる市内全域の人口密度の低下
- ◆ 高齢者人口密度の上昇と生産年齢人口密度の低下
- ◆ 都市機能の人口カバー率の低下による住民の生活利便性の低下

【まちづくりの課題総括】

都市機能の誘導

- ・居住の誘導を促進すべき区域においては、商業、医療・福祉等の都市機能の集積を高めていく必要があります。
- ・そこで、今後本市では、人口の適正な配置・誘導にあわせ、商業、医療・福祉等の都市機能の適正な誘導を図っていく必要があります。

公共施設の適正配置

- ・本市の財政支出は、平成 26 年の民生費の占める割合が平成 13 年から 14 ポイント増加しており、高齢化の進行等に伴い、福祉に係る支出が増加する傾向にあります。
- ・また、本市が所有する公共施設は今後、老朽化が進み、施設の修繕や建替えに係る費用が現状以上に必要となることが予想されます。
- ・そこで、今後本市では、財政負担を軽減するため、効率的な管理運営や計画的な更新投資等を進めることが必要です。
- ・また、今後は、民生費の割合の増加に伴い、土木費の割合が減少するとともに、人口減少や高齢化により自主財源の確保が困難になることが予想されることから、投資的経費を抑制するために公共施設の適正配置や計画的整備を進めることが必要です。

歩いて生活できる健康的なまちづくり

- ・本市では、他都市と比較し、福祉施設、子育て施設、公園が身近な地域で充実しています。自動車の利用が増加し、分担率が高い一方、徒歩・自転車の分担率は他都市と比較し高く、身近な範囲では歩いて都市機能を利用しています。
- ・本市の財政支出は、福祉に係る支出が増加しており、今後の少子高齢化を踏まえると、更なる増加が想定されます。
- ・財政支出を抑制するとともに、市民が健康的で豊かな生活が送れるよう、公園等の交流の場を活用するとともに、都市機能等を適正に誘導し、歩いて生活できる健康的なまちづくりを進めることが必要です。

人口の適正な配置・誘導

- ・本市の市街地では、現在、人口分布に応じて、商業、医療・福祉等の都市機能が広く立地しています。
- ・今後本市では、人口減少が見込まれる状況ですが、都市機能が維持できなくなる程の人口密度の低下は見込まれません。しかしながら、今後も人口減少が進む見通しであり、人口減少に伴い市街地人口密度が低下すると都市機能の維持が困難になることが懸念されます。また本市では、市街化区域の縁辺部や市街化調整区域においても多くの住民が暮らしており、こうした地区では、人口密度の低下に伴い、生活利便性の低下が懸念されます。
- ・そこで、今後本市では、人口減少を見据え、人口の適正な配置・誘導を図っていくことが必要です。

災害に強いまちづくり

- ・本市の市街地では、浸水想定区域がみられるものの、多くで1 m未満の浸水の想定となっており、甚大な被害は想定されません。一方で、市南東部では1 m以上の浸水が想定されており、これらの地域でも、建物の新築が見られます。
- ・また、浸水想定区域内や土砂災害危険箇所周辺において、建物の新築がみられます。
- ・そこで、今後本市では、安全な地域への居住の緩やかな誘導を図っていくことが必要です。

交通ネットワークによる生活利便性の向上と公共交通網の維持・形成

- ・今後本市では、高齢化が一層進行していく地域もみられ、こうした地域では、安心、快適な暮らしを支える地域コミュニティを維持していくことが必要です。
- ・また、代表交通手段における自動車分担率が年々増加を続け、平成 23 年時点で約 7 割を超える状況の中で、これまでのような都市機能の分散立地が続くと、自動車利用への依存が一層進むことが考えられるとともに、高齢者の増加にあわせ、車を運転できない高齢者等の生活利便性の低下が懸念されます。
- ・その上で、地域の歴史の中で生まれ現在も継続する地域コミュニティを基本に、自動車への過度な依存を抑え、高齢者や子育て世代の誰もが買い物や医療・福祉などの日常生活サービスを便利に享受できるように、日常的な生活圏の再構築を図りつつ、郊外部から各拠点へ容易にアクセスできる交通ネットワークを形成していくとともに、自動車に過度に依存しなくてもこれら都市機能に容易にアクセスすることができる公共交通網の維持・形成を図っていくことが必要です。

拠点の育成とにぎわいづくり

- ・今後の人口減少・高齢社会において、都市としての活力を持続させていくためには、様々な世代の人をひきつける魅力ある都市機能や、高齢者が居住選択できる多様な住まいを備えることが必要であり、これら都市機能等の多くが立地すべきは、その都市の中心市街地です。
- ・また、市民の生活利便性を確保するとともに、自動車への過度な依存を抑制していくためには、交通ネットワークで結ばれた拠点の形成が重要となります。
- ・一方、本市の中心市街地である豊川稲荷駅周辺から諏訪町周辺では、高密度な市街地が形成されているものの、今後は人口密度の低下が予想され、近年は、事業所数及び従業員数は減少傾向にあります。
- ・そこで、今後本市では、更なる人口の集積や多様な都市機能の維持、事業所の誘致等による働く場の確保などにより、本市の顔となるべき中心市街地の育成とにぎわいづくりを進めていくとともに、日常生活を支える都市機能が充実した拠点の形成を図っていくことが必要です。

産業の活性化及び働く場の確保

- ・今後の人口減少・高齢社会において都市としての活力を持続させていくためには、都市の効率化とあわせ定住・交流人口を増加させ、産業の活性化を図ることが必要です。
- ・工業系用途地域と居住地が近接している土地利用特性や市内就業率が高い就業特性を踏まえると、更なる定住人口の増加を図るためには市内で働く場を確保する必要があります。
- ・日常生活を支える都市機能の拡充を図ることで市内で居住し働く人を増加させるとともに、地域資源を活用して新たな交流を拡大することで、産業の生産性の向上と定住・交流人口の更なる増加を図り、地域経済のさらなる拡大へつなげる必要があります。

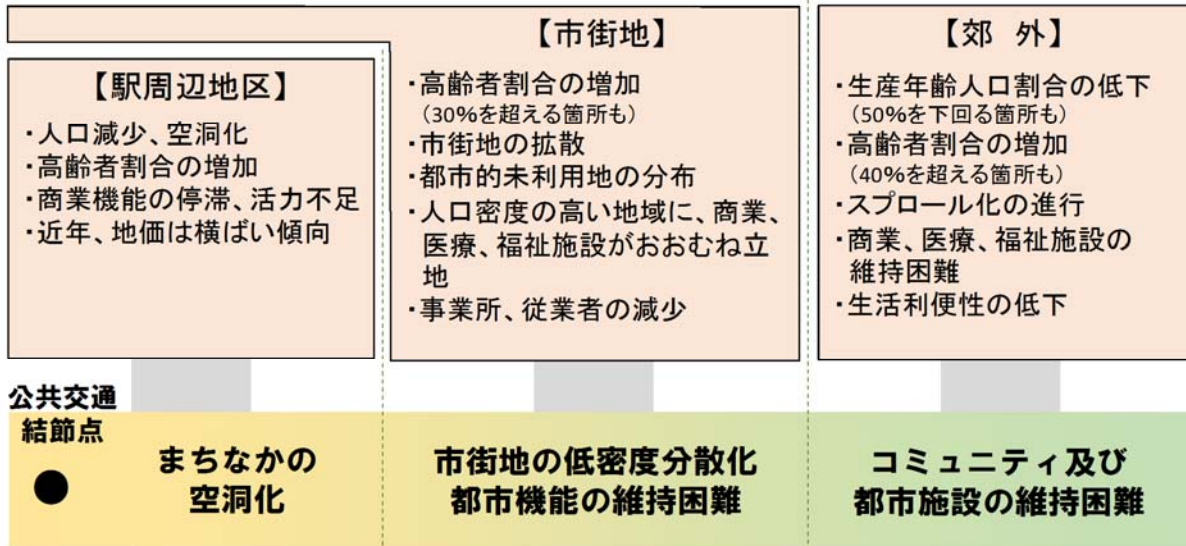


人口減少・宅地又は床需要減少の時代にあっては、効率的な都市運営、暮らしやすい都市構造の構築を図るためには、**拠点となる地域への都市機能の集約と居住の誘導、拠点との交通ネットワークの充実を図るとともに、都市の活力とにぎわいを創出することが必要**です。

現状及び将来見通しから見た都市構造上の課題

居住・都市機能立地ポテンシャルの**拡散**

- ・人口密度の低下 ・年少人口密度の低下 ・生産年齢人口密度の低下 ・高齢者人口密度の上昇
- ・民生費、扶助費が増加 ・災害危険箇所でも住宅立地がみられる ・自動車利用者の増加
- ・空き家等の増加 ・公共施設等の更新費用の増大



これからの都市づくりの課題

居住・都市機能立地ポテンシャルの**集約**

